

# 2023 DISCLOSURE

JA東西しらかわのディスクロージャー誌

JA東西しらかわ  
事業のご案内

令和4年3月1日～令和5年2月28日



JA東西しらかわ

<https://touzai7.com>

## はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A東西しらかわは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスカロージャー誌2023」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業について、さらにご理解されご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5年6月 東西しらかわ農業協同組合

## J A 紹 領

### —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## ごあいさつ



農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化により地域農業の維持・拡大への影響が続いております。また、未だに続く農畜産物への原発風評被害と新型コロナウイルスによる影響、更に農業生産資材の高騰により農家経営への影響が大きくなっています。一方、米価については、コロナ前まで回復しておらず、人口の減少や輸入に頼る食生活により食料自給率は上がらず農家経営にとっても厳しい現状であります。

このような情勢のもと、JA東西しらかわは令和4年度から「第7次中期経営計画と第7次農業振興計画」を実践し、組合員・利用者に満足される事業活動を展開して参りました。また、新型コロナウイルスにより自粛してきた地域貢献活動やイベント、組織活動においても実施し、地域にとって必要とされるJA運動を展開して参りました。

令和4年度に発覚した元職員による不祥事件により、JAとしての信頼を損ね多大なるご迷惑をお掛けしましたが、役職員全員が不祥事の再発防止策を実践し信頼回復に努めました。

販売事業では、令和4年産米について全量買い取りを実施し、12月末に年内出荷分に対して追加清算払いをする事で農家所得確保に努めました。

農産物直売所「みりょく満点物語」では、各種イベントの実施により多くの集客に努め、地域農産物の情報発信により地産地消の拡大と会員の所得確保に努めました。

金融・共済事業では、顧客満足度向上を第一に考え、アポイントを確実にとることで不安にならない事業推進活動を展開して参りました。また、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震についても建更加入者に速やかな被害調査と支払対応をしました。

購買事業では、高騰する生産資材に対し予約制度の充実をしました。特に、「自己取り奨励」を設定し、生産コストの低減に努めました。生活用品では、「総合展示会 生活応援フェア」を開催し、組合員・利用者へ提供して参りました。

地域貢献事業では、女性部や農青連活動として様々な活動を実施し、「健康ウォーキング」や「どろんこバレー」を実施しました。管内小学校への「ちゃぐりん本等教育資材」の提供、14年目となった管内中学校への「合格祈願米」の贈呈についても実施しました。秋には「満点ウォーキング」を実施し、文化活動の充実や食農教育の推進に取組んで参りました。

令和5年5月27日の第22回通常総代会をもって新たな役員体制となり、今まで以上に農業協同組合として地域に在るべき姿を目指し、組合員皆さまとの対話を通じてJA自己改革を進めながら農業と地域に根ざした組織として役割を果たしてまいります。

結びに、組合員・利用者はじめ、関係機関のご理解とご協力を願い申し上げますとともに、皆様方のご活躍とご繁栄をお祈り申し上げ、ご挨拶いたします。

2023年6月

東西しらかわ農業協同組合

代表理事組合長 菊池 教夫

## J A東西しらかわ自己改革工程表

J A東西しらかわは、「自己改革に関する組合員調査」において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことが出来ました。

令和元年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

これまでに自己改革実践事項として、「みりょく満点ブランド」の再構築の準備段階としての土壌診断等による土づくり、農産物直売所「みりょく満点物語」での地域農畜産物の販売強化、6次化商品の開発・販売、肉用牛繁殖モデル農場「グリーンファーム」での最新技術導入による担い手・後継者・新規就農者への支援・育成等に取り組み、地域農業振興をすすめてまいりました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、経営収支モデル推進による主力園芸品目の面積拡大、多収性品種作付け転換に取り組むほか、J A経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みも進めることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

J A東西しらかわは、今後も組合員との徹底した対話等により、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を目指し、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

### 自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はK P I（業績評価指標）設定】

1. 訪問活動や座談会を通じた「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、農業振興計画の着実な実践により、自己改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

(1) 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次の事項に取り組みます。

ア. 経営収支モデル推進による主力園芸品目の面積拡大

イ. 多収性品種作付け転換による農家所得増大

ウ. 優良基礎雌牛導入推進による生産基盤強化

エ. 農業融資新規実行額の拡大

(2) 必要とする全ての者を対象として、次の事項に取り組みます。

ア. 銘柄集約肥料の取扱拡大

(3) 「地域の活性化」に向けては、次の事項に取り組みます。

ア. 農業振興の応援団（新規准組合員）の拡大

イ. 支店協同活動の充実、ウ. 高齢者生活支援活動の実施

3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、さらなる改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。・

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、正組合員との対話や集落座談会による自己改革の評価の把握や、地域に根ざしたJAを目指して各種イベント・まつり等での個別モニター、支店における総合モニター、准組合員広報誌でのアンケートなどを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。また、組合員の評価を踏まえ、自己改革実践事項の必要な見直しを行います。

また、“農業振興の応援団”でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は1割増加しています。JA東西しらかわの販売品販売高は、40億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、当JAの将来5年間の成行きについてシミュレーションを行ったところ、令和4年度には事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。マイナス金利政策の長期化や、共済保有高減少等により信用共済事業の収益が悪化する中、共通管理費配賦後における営農経済事業の赤字額が、信用共済事業の黒字額を上回る収支構造となっております。事業管理費の削減を図りながら、もう一段の費用削減に向けた検討が求められるとともに、全ての事業において事業総利益の維持・拡大に向けた取り組みをすすめる必要があります。

こうした状況を改善するため、販売力の強化を通じた事業伸長や収益力向上対策、効率的な施設運営を通じた費用（コスト）削減により、健全で持続性のある経営を確立することが喫緊の課題であり、中期経営計画の着実な実践により、経営改善・収支改善に向けた取り組みを継続的に実施してまいります。

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大

2. (1) ア 経営収支モデル推進による主力園芸品目（トマト、きゅうり、いんげん、いちご、にら、ブロッコリー）の面積拡大

対象者：担い手経営体や中核的担い手など

令和6年度		79.5ha	
令和4年度		令和5年度	令和6年度
目標	実績	目標	目標
76.57ha	76.52ha (99.9%)	77.74ha	79.5ha

2. (1) イ 多収性品種（天のつぶ）作付け転換による農家所得増大

対象者：中核的担い手や多様な担い手など

令和6年度		154ha	
令和4年度		令和5年度	令和6年度
目標	実績	目標	目標
128ha	121.4ha (94.8%)	140ha	154ha

2. (1) ウ 優良基礎雌牛導入推進による生産基盤強化

対象者：担い手経営体や中核的担い手など

令和6年度		30頭	
令和4年度		令和5年度	令和6年度
目標	実績	目標	目標
30頭	27頭(90%)	30頭	30頭

## 2. (1) エ 農業融資新規実行額の拡大

対象者： 担い手経営体や中核的担い手など			
令和 6 年度		3.5 億円	
令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
目標	実績	目標	目標
3.3 億円	3.4 億円 (104%)	3.3 億円	3.5 億円

## 2. (2) ア 銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減

対象者： 必要とする全ての者			
令和 6 年度		3,000 袋	
令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
目標	実績	目標	目標
2,400 袋	2,623 袋 (109.3%)	2,700 袋	3,000 袋

## 地域の活性化

### 2. (3) ア 農業振興の応援団（新規准組合員）の拡大

令和 6 年度		80 人	
令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
目標	実績	目標	目標
80 人	59 人 (74%)	80 人	80 人

## 経営基盤の確立・強化

各種イベント開催により集客増加による直売所売上の増加

令和3年度対比 直売所における売上高増加（令和3年度 397,212千円）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
目標	実績	目標	目標	目標	目標
5%アップ	394,524千円 99.3% ( $\pm 0\%$ )	8%アップ		10%アップ	

飼料用米における玄米取扱量の増加

令和3年度対比 飼料用米における玄米取扱量の割合

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
目標	実績	目標	目標	目標	目標
30%	38% (126.7%)	40%		50%	

金融店舗の機能再編

令和4年度から 6支店のうち3支店を効率的店舗化

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
目標	実績	目標	目標	目標	目標
3支店	3支店	3支店		3支店	

## 対話・意思反映

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和6年度 計画
正組合員との訪問・対話（人数）	5,540人	5,480人	5,560人	5,580人
集落座談会（回数、出席人数）	280回、 2,600人	12回、 347人	280回、 2,600人	280回、 2,600人
個別（各種イベント、JAまつり等）モニター（意見提出人数）	2回、 20人	2回、 122人	2回、 30人	2回、 40人
総合モニター（意見提出人数）	1回、 18人	2回、 9人	1回、 24人	1回、 30人
広報誌モニター（意見提出人数）	4回、 120人	4回、 30人	4回、 120人	4回、 120人
准組合員向け広報誌発行部数（回）	2回	2回	2回	2回

# J A東西しらかわの 経営理念・運営方針

## ● はじめに

J Aがめざす経営理念、運営方針等は次の通りです。役職員すべてがこれらの理念等にもとづいて行動し、組合員の負託に応えることはもちろんのこと、J Aに課せられた社会的使命を果たしていくものです。

### 私たちのめざすもの（J Aの理念）

—輝く未来への道しるべ—



“瑞穂の国”を支える、食と農の発展に貢献します  
未来につづく、地球にやさしい暮らしを応援します  
協同組合の基本的な価値に基づいて行動します

## J A運営の方針



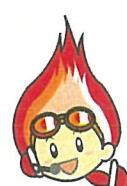
アクアくん  
(長男)

1. 組合員・地域の多様なニーズにいつもしなやかに応えていきます
2. 自主・自立の基本に立ち情報を明らかにし、健全経営につとめます



ウッディーくん  
(次男)

3. 新世代に対して魅力ある活動を展開し、組織の活性化をはかります
4. 長寿社会の到来に向け、健康で心豊かな暮らしづくりを目指します



バベルくん  
(三男)

5. J A運動をない信頼される人づくりのために、教育を徹底します

選ばれる  
JAへ



J A東西しらかわのマスコットです

## 経営方針

### ◆ 営農・経済事業部門

地域農業の維持と発展を第一に、地域の担い手や新規就農者と共に信頼される産地づくりを目指します。また、消費者重視の安全・安心な農畜産物の生産に取り組みます。販売事業では、取引先と連携し産地PRを行うことで産地知名度向上に努め農家所得の確保に取り組みます。世界的問題であるSDGsを年頭において循環型農業を基本に、行政と連携を深めながら産地づくりに取り組みます。

### ◆ 信用事業部門

多様化する農業者ニーズに応えられるよう農業所得と満足度向上に努め、農業・地域における存在感發揮へ取り組みます。また、新たな事業展開により組合員・利用者に寄り添った事業運営に努め、付帯取引拡大により事業基盤の強化と事務効率化に努めながら顧客基盤の維持に取り組み、健全な収支の確保と事業運営体制の確立を図ります。

### ◆ 共済事業部門

「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、組合員・利用者に「安心」と「満足」を提供し農業と地域貢献に取り組みます。また、組合員・利用者の利便性向上に努め、JAの強みである総合保障の積極的な提供により満足度向上に取り組みます。利用者に対し、適正で迅速なサービスの提供と健全で信頼されるJAとして選ばれる事業管理体制強化に取り組みます。

## 経営執行体制

### ◆ 経営執行体制

農業協同組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の職務執行全般の監査を行っています。

各協力組織や生産者の意見をJA運営に速やかに反映させるため、組合の職務執行を行う理事には、女性部からの登用のほか青年部及び生産部会連絡協議会の代表を参与として登用しています。

また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置しガバナンスの強化を図っています。

# 目 次

## 事業概況等

I. 事業の概況等	2
II. トピックス（3年度）	6
III. 社会的責任と貢献活動	7
リスク管理体制	10
法令遵守体制	13
内部監査体制	13
金融ADR制度への対応	14
貸出運営の考え方	15
金融商品の勧誘方針	15
個人情報保護方針	16
コンプライアンス体制図	17
自己資本比率の状況	18
主な事業の内容	
・営農・経済事業	19
・信用事業	21
・共済事業	25
・JA東西しらかわ満点農産物マップ	26
・JA東西しらかわ信用マップ	27
・系統セーフティネット	28

## 資料編

貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表	31
剰余金処分計算書	39
部門別損益計算書・会計監査人の監査	41
損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	42
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43
事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	44
②定期貯金残高	44
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	44
②貸出金の金利条件別内訳残高	44
③貸出金の担保別内訳残高	45
④債務保証の担保別内訳残高	45
⑤貸出金の使途別内訳残高	45
⑥貸出金の業種別残高	46
⑦主な農業関係の貸出金残高	46
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再	
生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	47
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に	
基づく開示債権の状況	48
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
⑪貸出金償却の額	48
(3) 内国為替取扱実績	48
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	48
②商品有価証券種類別平均残高	49
③有価証券残存期間別残高	49
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報	49
②金銭の信託の時価情報	49
③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、	
有価証券店頭デリバティブ取引	49
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	50
(2) 医療系共済の共済金額保有高	50
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	50
(4) 年金共済の年金保有高	51
(5) 短期共済新契約高	51

## 3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取販賣品（生産資材）取扱実績	52
(2) 販売品取扱実績	52
(3) 保管事業取扱実績	53
(4) 利用事業取扱実績	53
(5) 加工事業取扱実績	53

## 4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取販賣品（生活物資）取扱実績	54
(2) 利用事業（生活関連）取扱実績	54
(3) 旅行事業取扱実績	54
(4) 福祉事業取扱実績	54

5. 指導事業	55
---------	----

## 経営諸指標

1. 利益率	55
--------	----

2. 貯貸率・貯証率	55
------------	----

## 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手	

のリスクに関する事項	64
------------	----

6. 証券化エクスボージャーに関する事項	64
----------------------	----

7. 出資等エクスボージャーに関する事項	65
----------------------	----

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
エクスボージャーに関する事項	66

9. 金利リスクに関する事項	67
----------------	----

## 連絡情報

### グループの概況

(1) グループの事業系統図	72
(2) 子会社等の状況	72
(3) 連結事業概況（令和3年度）	73
(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	74

### 連結貸借対照表

連結損益計算書	76
---------	----

### 連結キャッシュ・フロー計算書

連結注記表	78
-------	----

### 連結剰余金計算書

農協法に基づく開示債権	87
-------------	----

### 連結ベースの事業別経常収益

連結自己資本の充実の状況	88
--------------	----

### 連結自己資本比率の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	90
2. 自己資本の充実度に関する事項	92
3. 信用リスクに関する事項	94
4. 信用リスク削減手法に関する事項	97
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手	

のリスクに関する事項	98
------------	----

6. 証券化エクスボージャーに関する事項	98
----------------------	----

7. 出資等エクスボージャーに関する事項	99
----------------------	----

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	
エクスボージャーに関する事項	100

9. 金利リスクに関する事項	101
----------------	-----

### 財務諸表の正確性等にかかる確認

## J A の概要

### 組織機構図

106
-----

### 当JAの組織等

地区	107
----	-----

役員構成	108
------	-----

組合員数	108
------	-----

組合員組織	109
-------	-----

J A のあゆみ	110
----------	-----

### 店舗一覧及びATM設置状況

113
-----

## J A の概要

令和4年3月1日～令和5年2月28日

*Disclosure*

## I. 事業の概況等

本年度の農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の減少や加速化する離農者がある一方、新規就農者が増えず農業生産基盤の脆弱化が続いております。

このような情勢のなか、JA東西しらかわは農業所得の向上と地域農業の振興と豊かな地域社会の実現、安定的な経営基盤確立を目指し全役職員一丸となって事業展開して参りました。

令和4年度に発覚した「不祥事件」により、組合員や利用者には多大なるご迷惑をお掛けし、JAに対する不信感を募らせてしまいましたが、役職員全員が不祥事の再発防止策を実践し信頼回復に努めてきました。

このような情勢のもと、「第7次かがやきプラン」と「地域農業振興実践計画」を着実に実践し、農家所得向上と地域農業振興・豊かな地域社会の実現と地域・社会貢献に努め、JAの安定的な組織・基盤の確立に向け役職員一丸となって事業展開して参りました。

販売事業においては、米の全量買い取りを行い、12月末には年内出荷分に対して追加精算払いを実施。また、稻WCSや飼料用米への作付転換推進を実施しました。

地域貢献事業でも、管内小学校への教育本の贈呈と中学3年生を対象とした「合格祈願米」の贈呈、秋には「満点ウォーキング」を実施しました。組織活動においても、「どろんこバレー」「健康ウォーキング」を実施しました。

損益については、事業総利益が16億2百万円となり計画比100.0%、前年比97.0%となりました。事業管理費については15億3千5百万円で計画比98.1%、前年比97.9%となり、事業損益と経常損益については計画を上回りました。

また、当期剩余金は8千5百万円となり、当期末処分剩余金は計画を上回り、2億2百万円となりました。

### 1. 指導事業

#### 営農指導

今年度は原発事故から12年目となり、未だ消えない県農畜産物への風評被害払拭と信頼回復、安全・安心の提供に努めて参りました。長引くコロナウイルス感染症への対応や、出向く指導体制の強化により、地域農業生産基盤づくりと農業所得の向上に取り組みました。

経営所得安定対策事業等を活用し、米価下落に伴う所得確保として非主食用米の転換推進を強化。飼料用米や稻WCS、備蓄米など需給調整への取り組みを積極的に実施致し、非主食用米については前年度を大きく上回る486haとなり、稻作経営の安定と所得向上に努めました。

畜産事業においては、飼料価格の高騰により畜産経営が圧迫するなか、優良系統素牛導入・自家保留による系統改良と更新を図り、肥育部門については、系統販売増頭推進に努めました。

また、(株)JA東西しらかわグリーンファームと連携し管内農家への生産管理指導に努めました。

### 2. 販売事業

#### 米穀

令和4年産米の作柄概況は田植え期以降順調に推移していましたが、6月上旬の低温、7月から8月にかけての日照不足によりやや生育に遅れが目立つようになり、不稔・カメムシ被害がみられ、一部の品種では減収になった圃場も見られました。

東北農政局 12月9日公表によると、福島県の作柄概況 100、収量は 549kg／10a（前年比-6kg）となりました。

こうした中、ふくしまの恵み対策協議会の実施する「米のモニタリング調査」に協力を得ながら、米の安全と安心の情報発信を続けております。

令和4年産米のJA買入数量は9万6千俵の集荷実績となり、販売先との早期契約に努め、年内に追加精算と大口出荷奨励を行い、農家所得向上さらには省力化を兼ねたフレコン出荷推進を積極的に展開してきました。

### 園芸

令和4年度の夏秋野菜は、3月から4月にかけて気温が高めに推移し、生育は平年なみとなりましたが、その後の低温と日照不足により生育の遅れがみられました。8月上旬にかけての東北・北陸地方の日本海側で記録的な大雨や線状降水帯の発生による観測史上最大の降水量となるほど長期的な曇雨天が続き、果菜類を中心に入荷量が伸びずに安定的な単価で推移しました。一方で葉では秋に全国旅行支援が開始となったことで、業務納めの注文も増加傾向となり円安の影響から輸入品の使用を控え国内産を使用する飲食店も増えたこと引き合いが強くなり市場相場も強まりました。

昨年発生が拡大したトマト黄化葉巻病は管内で一部発生しましたが、昨年度と比較し発生頻度は少なく、発生圃場でも初期段階での処置により拡大を抑える事ができました。

きゅうりでは管内主力である夏秋きゅうりの販売単価が安価だった前年に比べ安定した価格で推移したことでの販売額は前年比110%となりました。

イチゴでは、3月から4月は順調に出荷されたが、作が変わった12月は例年に比べ出荷量が激減し、1月には低温により出荷数量が伸び悩みました。

今年度も新型コロナウイルスの影響により、販売促進活動は実施できませんでしたが、食の安全・安心では、放射性物質ミニタリング検査、残留農薬検査及び機能性成分分析、生産履歴記帳運動の強化を継続実施し安全・安心確保に取り組みました。

### 畜産

令和4年度は、5年に一度の「全国和牛能力共進会」が鹿児島県で開催され、全国各地の和牛改良の成果が競われ、畜産業界に大きな盛り上がりを見せました。

肉牛では、銘柄「福島牛」をJAグループ福島一丸となって販売に努めました。

また、東西しらかわ単独による枝肉研究会を2回開催し、飼養管理技術の成果を確認し系統出荷率向上により販売高は計画比147.3%となりました。

引き続き、原発事故損害賠償請求の早期支払いにも取り組み、農家所得向上に努めました。

## 3. 加工事業

生産者の減少により取扱量は減少、さらに気象変動による品質低下、近年の価格低迷傾向により厳しい事業展開となりました。

## 4. 利用事業

農業用関連施設（RC/CE）の利用料金適正化に努めるとともに、友好活用を図りながら、生産

性の向上に努めました。

また、稻WCSや飼料用米の取組みにより関連制度の活用で経営所得の安定を図りました。

さらに、ファーマーズマーケット「みりょく満点物語」の地産地消運動により、農業所得の向上に努めました。

## 5. 購買事業

### 生産資材

生産資材については、円安や輸送コストの上昇による関連資材の高騰、肥料原料や飼料穀物などの調達不安が続く中、生産者に支障を来たさないよう物流センターをはじめ各営農センター倉庫を最大限に活用し確保に努めました。

また、今年度より新たに生産費削減の一助として、令和5年作用肥料注文書に「自己取り価格」を設定し、多くの方々にご利用いただきました。

### 生活資材

生活関連事業においては、JA系統を活用した様々な事業展開をしてきました。

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し総合展示会「生活応援フェア 2022」を開催し、組合員・利用者への提供に努めました。

LPGガス事業では、利用者へ保安点検の実施並びに更なる安全化システムへの変更を行うことにより、法令への対応や安全・安心なガス供給に努めました。

## 6. 高齢者福祉事業

福祉事業では、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害発生時における利用者の生活と健康、生命の維持を第一に考えた介護事業運営に取り組みました。

さらに、管内においては高齢者夫婦世帯や高齢者独居世帯の増加がすすむなか、福祉事業所として利用者とご家族に寄り添いながら、ニーズにあったケアプランを作成し介護サービスの提供に努めてまいりました。

## 7. 信用事業

マイナス金利政策の長期化により信用事業収支に与える影響は大きく、農業者の高齢化・後継者不足など農家組合員を取り巻く状況は大変厳しいものがありました。

そのような中、農家組合員の資金需要に対応するため、ローンセンター専任担当者による訪問活動を通じ低利の農業資金や住宅ローン等により融資伸長を図りました。

また、各種キャンペーンを展開しながら貯金総残高についても増強を図り、IBを含めた付帯取引拡大に努め、利用者のメインバンク化を進め事務効率化を図ってきました。

年金友の会活動については、昨年度同様「新型コロナウイルス感染拡大予防」のため、会員交流の場である芸能祭・ゲートボール大会などは開催中止しましたが、年金相談会の開催や渉外担当者等による新規年金獲得に取り組み、会員数5,388名と減少したものの、年金振込額は51億1千3百万円と前年度を上回りました。

## 8. 共済事業

令和4年度は、組合員・利用者へ加入内容の説明と点保障点検を行う「あんしんチェック」を実施し、ご加入者の不安解消に努めることで顧客満足度向上に取り組みました。

また、「ひと保障新規」を中心とした保障提供とあわせて「いえ・くるま」分野の保障拡充に取り組み、推進総合751万ポイント、長期共済保有高2,489億円となりました。

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震につきましては、管内で約1,200棟の建物被害が発生し、被害調査と建物更生共済の支払査定を進め、支払件数（動産含む）1,085件、支払共済金6億1千9百万円支払処理を致しました。

地域貢献活動では、管内小中学校へスタントマンによる「生徒向け自転車交通安全教室」や「自転車シミュレーター」活用による交通安全教室を実施し、地域における交通事故減少へ取り組みました。

## II. トピックス（令和4年度）

### ○第4回JA東西しらかわ組合長杯ゴルフ大会

令和4年6月11日、第4回JA東西しらかわ組合長杯ゴルフ大会を開催し、参加者84名がプレーしました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、開会式や表彰式は行わなかったが、プレー当日は晴天もあり、参加者は久しぶりに開催されたゴルフ大会を満喫しました。



### ○JA共済アンパンマン交通安全キャラバン開催

令和4年7月23日、棚倉町文化センター「倉美館」にて「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しました。

この活動は、地域の子どもたちに小さい頃から正しい交通ルールを身につけてもらえるよう実施しており今後も交通安全啓発活動に取り組んでまいります。



### ○第8回JA東西しらかわ「満点ウォーキング」

令和4年10月29日、健康寿命100歳プロジェクトによる、「第8回JA東西しらかわ満点ウォーキング」を開催しました。

当日は晴天に恵まれ、参加者153名は景色を楽しみながらウォーキングを堪能しました。

また、同時開催で農産物直売所「みりょく満点物語」で秋祭りも実施され、訪れたお客様で賑わいました。



### ○女性部「フレッシュミズの会」立ち上げ

令和4年6月1日からJA女性組織の一つであるフレッシュミズの会を34名で立ち上げました。「食」「農」「暮らし」「子育て」を軸に仲間の輪を広げることを目的に開始しました。親子での活動が多くなり、フレッシュミズ世代の皆様と共に「つながり」を広げる活動を実施していきます。



### III. 社会的責任と貢献活動

組合員の営農と生活を守るというJA本来の責任と併せて、安全・安心な食料の安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現する活動を展開しています。

#### 1. JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底をはかっています。

農協法第1条においては、「農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とする」と規定されています。

このようにJAには、社会的責任と公共的使命が負託されており、あわせて協同組合組織としての存在目的との両立が求められていることを、私たちはいつも意識して事業を遂行していきます。

こうした社会的責任と公共的使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営とそれを通じた搖るぎない信頼の確立が不可欠です。

このためJAにあっては、経営の自己責任原則を徹底するとともに、倫理に関するルールを構築し、これを組織全体に浸透・定着させています。

#### 2. 「農」と「共生」の地域社会づくりによる、安心して暮らせる地域社会への貢献活動を行っています

管内の6市町村13小学校の子どもたちに「食」と「環境と農業」への理解を深めてもらうため、子供雑誌「ちゃぐりん」と補助教材「農業とわたしたちのくらし」を贈呈。

各小学校の代表生徒へ手渡しました。



食農教育支援事業として、青年連盟の盟友とJA職員が小学校へ出向き、子どもたちに食の大切さと農業の豊かさを伝える事を目的としてバケツで育てる「バケツ稲づくり」を実施しました。

今年度は管内4小学校の5年生が実施しました。

管内の中学校3年生に「合格祈願米」を贈呈しました。

この取り組みは平成21年度より実施しており、次世代を担う学生に農業・農畜産物についての理解を深めてもらいながら、無病息災・合格祈願・大願成就の願いを込めて実施しています。



### 3. 地域貢献情報

J A東西しらかわは、白河市表郷、東白川郡棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村、西白河郡矢吹町と岩瀬郡天栄村の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 617 億 38 百万円

(2) 貯金商品

「スプリング」、「みりょくよりそう」の各種キャンペーンを実施し、シーズンマーケティングを実践、幅広いお客様に好評をいただいております。

また、みりょく満点金融商品として、「子育支援定期積金」や定年退職を迎えた方の第二の人生を応援する特別優遇金利商品「退職金定期貯金」を販売しております。

#### 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 164 億 62 百万円

(うち組合員 122 億 百万円)

(うち地方公共団体 15 億 95 百万円)

(うちその他 26 億 66 百万円)

(2) 制度資金取扱状況

地域農業の発展と豊かな暮らしづくりを支援するため、各種制度資金を取り扱っております。

・農業近代化資金

農業者等が農業の近代化と新たな事業展開を図るために必要な長期資金を提供します。

・その他制度資金

農業の担い手自らの創意工夫により新たなチャレンジを応援する「農業改良資金(無利子)」や新規就農者向け「就農支援資金(無利子)」、自然に左右される農業経営の安定を図るため「農家経営安定資金」などを取り扱っています。

また、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の取り扱いも行っております。

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の振興、また地域経済発展のお役に立てるよう、特別金利による融資商品をご用意しております。

・農家経営安定資金(小災害資金)や震災・原発事故被害に対する災害資金等を取り扱っております。  
・特別金利での「教育ローンキャンペーン」、「マイカーローンキャンペーン」を実施しております。

- ・住宅の新築や増改築のほか、他金融機関からのお借換えにもご利用頂ける住宅ローンやリフォームローンをお取扱いしております。
- ・組合員の皆様の農業経営を支えるための資金として、広くご活用頂ける「アグリマイティー資金」や農機具・ハウス等の購入資金として「農機ハウスローン」等をお取扱いしております。

#### **文化的・社会的貢献に関する事項**

##### **(1) 文化的・社会的貢献に関する事項**

地域の一員としてイベントへの積極的な参加をはじめ、JAバンク食農教育応援事業や美化運動の実施。また高齢者福祉事業の積極的展開など、地域発展への活動を行っています。



女性部によるウォーキング



青年連盟によるどろんこバレー大会



JA統一美化運動

##### **(2) 利用者ネットワーク化への取り組み**

J A女性部会員を対象にした様々な催しなど幅広い活動を通じて会員同士の交流を深めています。また、農青連活動として、管内水田への「そばの作付け」を実施、組織活動も含め親睦を深めています。

##### **(3) 情報提供活動**

平成13年3月より、組合員と地域の皆様へJAの活動を発信するとともに、広いJA管内のひとつの交流の場として、正組合員へ広報誌「かがやき」を毎月発刊しております。また、准組合員向けに「かがやきフレンズ」を発刊しています。地域の皆様への情報発信として、コミュニティ誌を年2回発行、ホームページやSNSを通じて、JA東西しらかわの最新情報を発信しております。



組合員向け広報誌  
「かがやき」



准組合員向け広報誌  
「かがやきフレンズ」



コミュニティ誌  
「みりょく満点」



Instagram



Twitter

##### **(4) 店舗体制**

本店1、営農センター3、支店6、ATM設置台数8

## リスク管理体制

### 基本方針

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要である。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクを適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備している。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努める。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定する。また、通常の貸出取引については、本店に保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行う。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行う。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行う。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組む。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努める。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことである。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいう。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことである。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図る。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努める。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及

び意思決定を行う。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行う。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告する。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことである。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行う。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことである。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義している。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努める。

### ⑤ 事務リスク管理

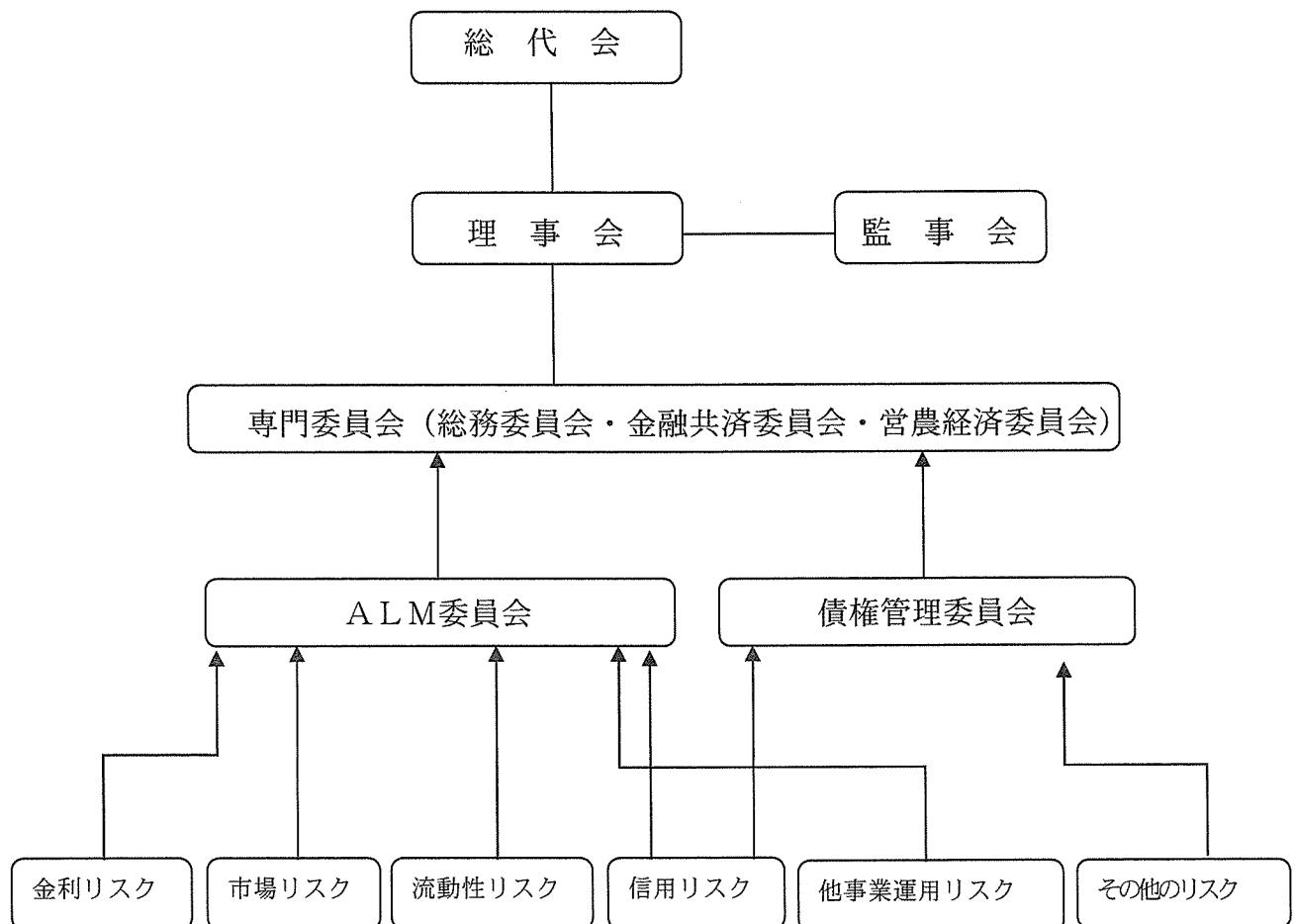
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努める。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことである。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備える。

## リス ク 管 理 体 制 図



## 法 令 遵 守 体 制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### コンプライアンスにかかる基本方針

- I JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- II 創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、組合員および地域住民の農と暮らしを支援することによりその役割を十全に發揮し、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与します。
- III すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行します。
- IV 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として排除します。
- V 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、JA内外とのコミュニケーションの充実をはかりつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

### コンプライアンス運営態勢

コンプライアンスに基づく業務運営の確実な実施を図るため、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの推進を図るため、総務部長をコンプライアンス統括責任者とし、本店各部門、各営農センター及び支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## 内 部 監 査 体 制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融ADR制度への対応

### ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本店金融共済部【金融課】（電話：0247-57-5925（月～金8時30分～17時）

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

福島県弁護士会（電話：024-534-2334）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、  
①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 貸出運営の考え方

当JAは地域に根ざした金融機関として、地域で預かった資金は地域の発展のために還元するとの方針のもとに、融資審査力の一層の向上、専任担当者の適正配置による融資体制の強化をはかりながら以下の項目に取り組んでいきます。

1. 農業者のメインバンクとして営農指導・経済部門との連携強化により、農業の担い手層に対して営農資金と生活資金及び近代化・公庫資金等の制度資金など十分な資金対応をはかります。
2. 組合員・地域住民に対して、進学・就職の時期に合わせた教育資金・自動車購入資金の適時な対応をはかるとともに、住宅資金をはじめ各種資金の対応をはかります。
3. 地域の金融機関として地方公共団体等への積極的な資金対応や小規模事業者への事業資金提供に努めます。
4. 負債農家に対する資金対応を含めた適切な経営指導を行ながら、債権回収の流動化をはかります。

## 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・地域住民の皆さまの立場に立った勧説に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努力してまいります。

1. 組合員・地域住民の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・地域住民の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・地域住民の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・地域住民の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・地域住民の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 個人情報保護方針

東西しらかわ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に即して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

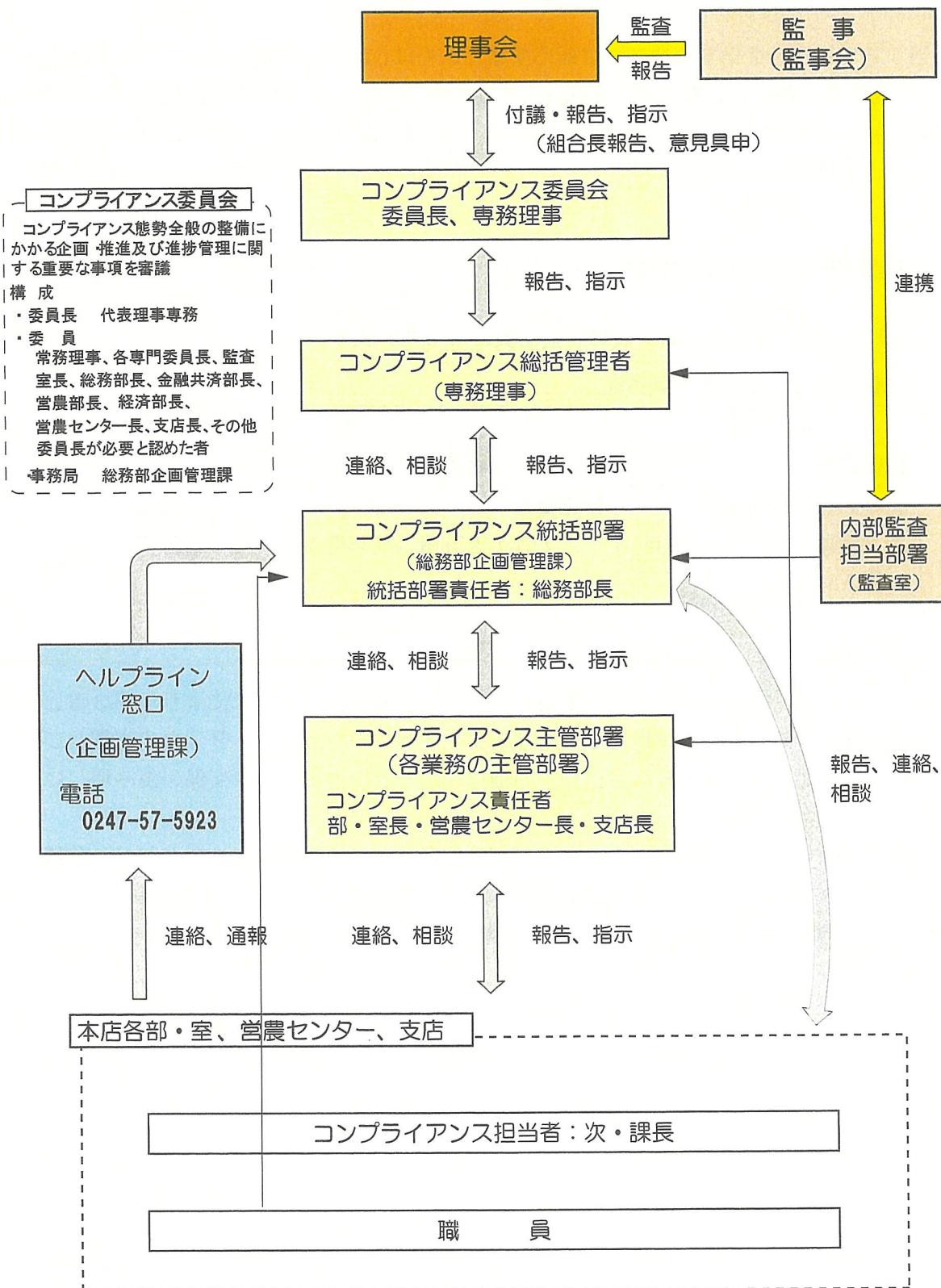
### 9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## J A 東西しらかわコンプライアンス体制図



## 自己資本比率の状況

### ◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、5年2月末における自己資本比率は、18.10%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東西しらかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	1,701百万円（前年度1,721百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# J A 東 西 し ら か わ の 事 業 活 動 の ご 案 内

## 営農・経済事業

### 販売事業

J A独自の基準を設けて栽培するオリジナルブランド「みりょく満点」農作物の普及・拡大を生産・販売戦略の柱と位置づけ、安全・安心な農作物を消費者へ届ける事業を実践しています。併せて、G A P 取得認証にも力を入れており、環境に配慮した生産活動を展開しております。

#### 【JA東西しらかわ農産物直売所のご案内】



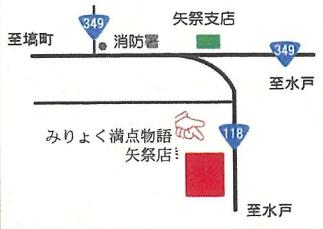
#### みりょく満点物語

営業時間 9:30~18:00

住 所 東白川郡棚倉町下山本

愛宕平15-1

電話番号 0247-33-1212



#### みりょく満点物語 矢吹店

営業時間 9:30~18:00

住 所 福島県西白河郡矢吹町八幡町643

電話番号 0248-42-4143

#### みりょく満点物語 矢祭店

営業時間 9:30~18:00

住 所 東白川郡矢祭町関岡下小阪56

電話番号 0247-46-2405

※営業時間は変更となる場合があります。

## 購買事業



農業資材は管内3か所の営農センターと2か所の支店、物流センターで取扱いをしています。シーズンマーケットによる品揃えにより何でも揃う店舗づくりに取り組んでいます。各店舗には、営農情報掲示板や相談場所が設けられており、生産者・利用者に常に新しい情報の提供と適切な栽培指導を行っています。

燃料事業は、管内5ヶ所のガソリンスタンドで営業を開いています。週3日の店頭営業と週4日の灯油配達業務に分けコストを削減、徹底した仕入れの強化により安価販売を実現し組合員・利用者の皆様から好評を得ております。



## 営農・生活事業



### ●営農相談・指導

営農経済渉外(TAC)職員の訪問活動を中心に、新規就農者や担い手農家の栽培指導、税務・経営相談、農業施設・設備等の資金相談、各生産部会活動などに幅広く取り組んでいます。また、担当職員の営農指導員研修会を開き、営農アドバイザー指導のもと知識の向上をはかり、多様な作物へも対応可能な体制づくりを行っています。

### ●生活指導事業

女性部活動を中心に、家庭と農業を守るため営農・生活に関する知識・情報の取得を目的に幅広い事業に取り組んでいます。

支店・直売所の花壇へ花植えなどの緑化活動や専門家を招いてのスマホ教室、組合員の健康増進を目的としたウォーキングや健康増進活動など地域美化・貢献活動にも取り組んでいます。



### ●地域貢献

営農・女性部・青年連盟の活動を中心に、「食」と「農」に関する学習など幅広い地域貢献活動に取り組んでいます。

J Aの子会社や営農センターの集出荷場への中学生・高校生の職場体験の受入や、地域の生産物を使ったフラワーアレンジメント教室を行っています。



# 信用事業

## 安全安心なJA貯金



「JA東西しらかわ」では、様々な種類の貯金をお取り扱いして、皆様の多様なご要望にお応えするとともに地域の金融機関として総合力を発揮した、質の高いサービスを提供し、組合員・地域の皆様に安心してご利用いただける「JAバンク」を目指しております。

皆様の豊かな暮らしの身近なパートナーとして、各種JA貯金をぜひご利用ください。

貯金の種類	特徴
総合口座	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金及び自動融資がセットされております。
普通貯金	出し入れ自由。公共団体の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。
スーパー定期貯金	預入期間、金額に応じた金利を適用します。
変動金利定期貯金	6カ月ごとに市場金利に応じて金利が変わる定期貯金です。
期日指定定期貯金	1年経過後は1カ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる定期貯金です。
自動融資	定期貯金の90%以内、最高200万円まで自動的にご用立ていたします。
普通貯金	出し入れ自由のお財布がわりの手ごろな貯金です。
貯蓄貯金	普通貯金のように便利な貯金です。
通知貯金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な貯金です。
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただくための貯金です。
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て、満期日には給付金がつき大きく育ちます。教育資金や結婚資金・旅行費用等のニーズにあったコースをご用意いたしております。
PET定期積金	健康生活をサポートする定期積金です。がんの早期発見等に優れたPET/CT検診が割安に受診できます。
定期貯金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますので書替の手間がいらざに便利です。
スーパー定期貯金 (自動金利型定期貯金)	預入期間、金額に応じた金利を適用します。
変動金利定期貯金	6カ月ごとに市場金利に応じて金利が変わる定期貯金です。
スーパー期日指定定期貯金	1年経過後は1カ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる定期貯金です。
大口定期貯金	市場金利を基準とする1,000万円からの大口定期貯金です。
積立定期貯金	着実な財産づくりに最適な積立定期。スーパー定期でのお取り扱いとなりますのでさらに有利になりました。
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受取いただける自由金利の財形です。
財形住宅貯金	マイホーム所得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱いですので大変有利です。
譲渡性貯金(NCD)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。

## 夢あるくらしのお手伝い～融資～



組合員・地域住民の皆様のくらしや営農事業に必要な  
様々な融資商品を用途に応じてご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などにもご融資し、  
地域経済の発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機  
構、日本政策金融公庫等のご融資のお取次ぎもしています。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住宅ローン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の 増改築資金、中古住宅の購入資金、既往住宅資金の借換 えにご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内	変動金利 固定金利選択
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施 設などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内	変動金利 固定金利選択
マイカーローン	自動車の購入・修理、車検、保険掛金、登録費用などの 他に車庫建設資金としてもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
教育ローン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子 様の教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年10ヵ 月以内	変動金利 固定金利
農機ハウスローン	農機具の購入・修理、購入に付帯する諸費用、保険掛 金、現在他金融機関等から借入中の農機具ローンの借換 資金。また、パイプハウス等資材・建設資金としてもご 利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
フリーローン	生活資金のことならご自由です。 旅行や家具・家電製品の購入・運転免許証・受験費用・ 結婚資金などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	変動金利 固定金利
カードローンワイ ド（約定返済型）	組合員の生活に必要な一切の資金です。（事業資金は除 きます）生活に必要なときにご契約額の範囲内でご利用 いただけます。	100万円以内	1年	変動金利

※リフォームローン・マイカーローン・教育ローン・農機ハウスローン・フリーローン、カードローンⅡ型の借入額に通算限度があ  
ります。

※ローンの保証先は、農業信用基金協会の他にローンの種類によっては（株）協同住宅ローンや（株）ジャックス、三菱UFJニコス  
株の保証も選択できます。

※リフォームローン、教育ローン、農機ハウスローンの他金融機関等からの借換の場合は、当初借入期間の残存期間とします。

営農関係資金	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
農業近代化資金	農業者等が農業経営の展開を図るのに必要な、長期で低 利な資金です。	1,800万円以内※	18年以内※	固定金利
アグリマイティー資 金	組合員・農業者等が行う地域農業および農村地帯の発展 に資する、前向きな事業に必要な資金です。	事業費の範囲内	10年以内	変動金利 固定金利

※農業近代化資金の融資限度額、融資期間は「個人」で借入する場合です。（融資期間は、対象事業により異なります。）

### ■ 為替業務 ■

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替業務をお取り扱いしています。

### ■ 国債窓口販売 ■

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

## ■ 各種サービス ■

当JAでは、各種自動受取り・各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込みサービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の窓口販売、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス・クレジットカード（JAカード）の取り扱いなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内容
(送金・振込) 国内為替	全国どこの金融機関との間でも、送金・振込の取扱いができます。また、手形や小切手のお取立ても安全・確実にできます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にお客様の口座に入金されます。
自動支払	電気、電話、NHK受信料などの公共料金をはじめ各種料金を貯金口座からお支払いいたします。
キャッシュカードサービス	県内はもちろん全国のJAキャッシュサービスコーナー、全国の銀行、信用金庫・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」サービス	デビットカードは、お買い物などの際に当組合のキャッシュカードで直接お支払いいただける便利なサービスです。
J A カード (三菱UFJニコス)	ショッピングもレジャーもサインひとつでご利用いただけます。全国のCD・ATMでキャッシングサービスもご利用になれます。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の掛金などの公金の収納や事務の取扱いをしています。
国債窓口販売	国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

\* 「キャッシュカードサービス」の1日当りの取扱限度は、磁気カード50万円、ICチップカード100万円となっております。

## 主な手数料

### ■ 為替手数料 ■

店内振込	窓 口 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき220円 1件につき440円
	A T M 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき 無料 1件につき 無料
当組合本支店並びに他JA・ 信連及び農林中金あてのもの	窓 口 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき220円 1件につき440円
	A T M 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき110円 1件につき330円
他行あてのもの(窓口扱い)	電 信 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき660円 1件につき880円
	文 書 扱 い	3万円未満 3万円以上	1件につき660円 1件につき880円
他行あてのもの(ATM扱い)		3万円未満 3万円以上	1件につき440円 1件につき660円

### ■ 送金手数料 ■

当組合本支店並びに他JA・ 信連及び農林中金あてのもの	1件につき440円
他行あてのもの(窓口扱い)	1件につき660円

### ■ その他手数料 ■

送金・振込の組戻料	1件につき880円
不渡手形返却料	
取扱手形組戻料	1通につき 1,100円
取扱手形店頭呈示料	

### ■ 代金取扱手数料 ■

電子交換	1通につき880円
個別取扱	1件につき1,100円

### ■ 保護預り手数料 ■

国債	1年につき1,320円
----	-------------

### ■ 口座振替手数料 ■

口座振替手数料(帳票)	1件につき110円
口座振替手数料 (伝送・FD方式・定期自動集金)	1件につき 55円

### ■ 賢金・貸付業務に係る手数料 ■

手数料の種類	金額
通帳・証書再発行	1件につき1,100円
キャッシュカード再発行	1件につき1,100円
残高証明書(貯金・貸付)	1通につき 550円
融資証明書	1通につき1,100円

### ■ 両替等の手数料 ■

両替枚数	金額
1枚～50枚	無料
51枚～1000枚	330円
1001枚～2000枚	660円
以降1000枚ごとに330円加算	

注意：上記各項目の金額には、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれております。



## 共 濟 事 業

J A共済は、「相互扶助」を事業活動の原点として、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供いたします。最良の保障・サービスによる「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供を通じて組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献いたします。



J Aの生命共済は、万一の保障はもちろん、生存型保障の充実にも力を入れています。



### ひと

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本に、万一保障とまとまった資金の準備ができる「養老生命共済」、子供の教育資金を目的とした「こども共済」、一定期間の万一保障をする「定期生命共済」などもあります。お子さまから中高年まで幅広く充実した保障でご家族の安心を提供します。
- 入院、手術など医療の保障である「医療共済」のほかにも、がん保障に特化した「がん共済」、病気やケガによる収入減少などに備える「生活障害共済」、中高年向けの「介護共済」、身近な生活習慣病や三大疾病には「特定重度疾病共済」で生存中のリスクもしっかりとサポートします。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をお支払うことなくご契約を継続します。
- 老後の生活資金準備には、「年金共済」があり、年齢に応じて掛金のお支払期間・受け取り期間をお選びいただけます。

J Aの建物更生共済は、火災はもちろん、地震を含む自然災害など、さまざまなりスクに対応し、幅広い保障で大切なマイホームや家財家具をしっかり守ります。



### いえ

- 火災や盗難などの事故はもちろんのこと、地震、台風、豪雪、竜巻など、さまざまな自然災害による損害やケガも幅広く保障します。
- 掛け捨てではないため、保障期間満了時には満期共済金をお受取りになれます。また、保障期間中、満期共済金の一部を分割して受取るボーナスプラン（修理費共済金）もあります。
- 実損てん補特約付き契約においては、火災共済金額を上限として、損害の額をお支払いする内容に拡大され、お支払方法がシンプルなものとなりました。
- 地震については加入割合に応じた支払いとなります。

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障、充実したサービスを提供しています。



### くるま

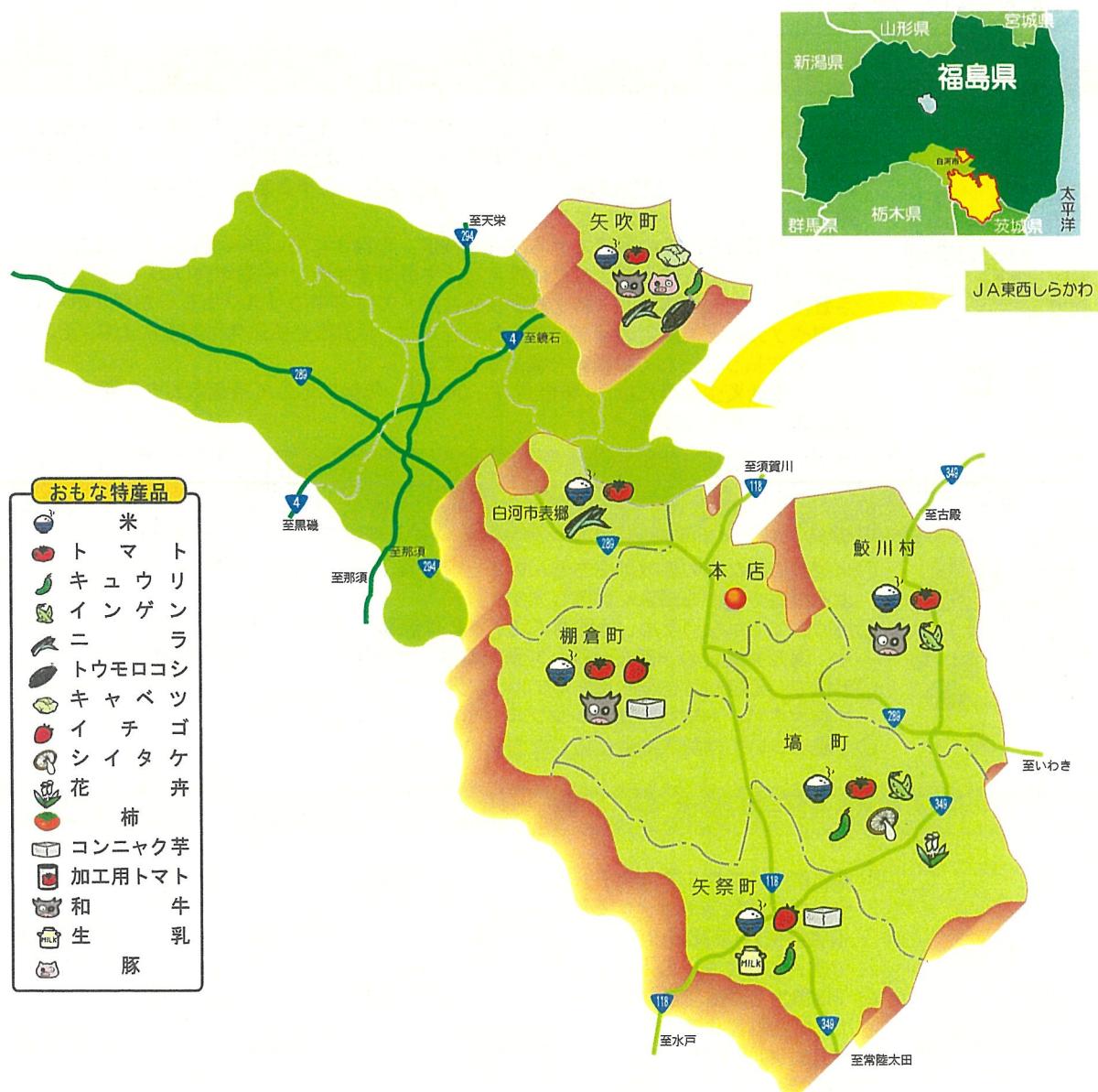
- 自動車共済「クルマスター」は、過失割合に関係なくご自身の損害をまとめて保障し、家族の歩行中の事故等もケアする傷害保障と、共済金額無制限の対人・対物賠償に加え、車両保障（全損害担保）、車両諸費用保障特約、対物超過修理費用保障特約をパックにした充実の自動車保障です。さらにゴールド免許の方のためのお得な割引や、新車割引などの割引制度があります。
- 「日常生活賠償責任特約」を付加することで、日常生活の様々な損害賠償責任を保障します。
- J Aの自賠責共済とセットでご加入になると、対人賠償の共済掛金が割引になります（自賠責セット割引）。また、車両保障と対物賠償のセットでご加入の場合は、それぞれ共済掛金がまとめて割り引かれます（車両・対物セット割引）。
- 長期優良契約割引は、継続契約の等級が20等級などの所定条件を満たす場合、共済掛金が割り引かれます。また無事故を継続し他保険会社等からJ A自動車共済に乗り換える場合にも、無事故割引等級を引き継ぐことができます。
- 24時間、365日、フリーダイヤルでの事故の受付やアドバイスが受けられるほか、ご利用者が現場急行を希望された場合「ALSOK」の対応員が事故現場へ急行し事故状況確認等を行うサービスを実施しており、故障時の緊急修理やレッカーカー移動も24時間体制で実施しています。

## J A東西しらかわ 満点農産物マップ

J A管内で栽培される農産物は、標高150mから650mの平地から中山間地に及ぶ起伏に富む肥沃な大地と、管内を縦横にはしる久慈川と社川の清流に育まれ、生み出されています。

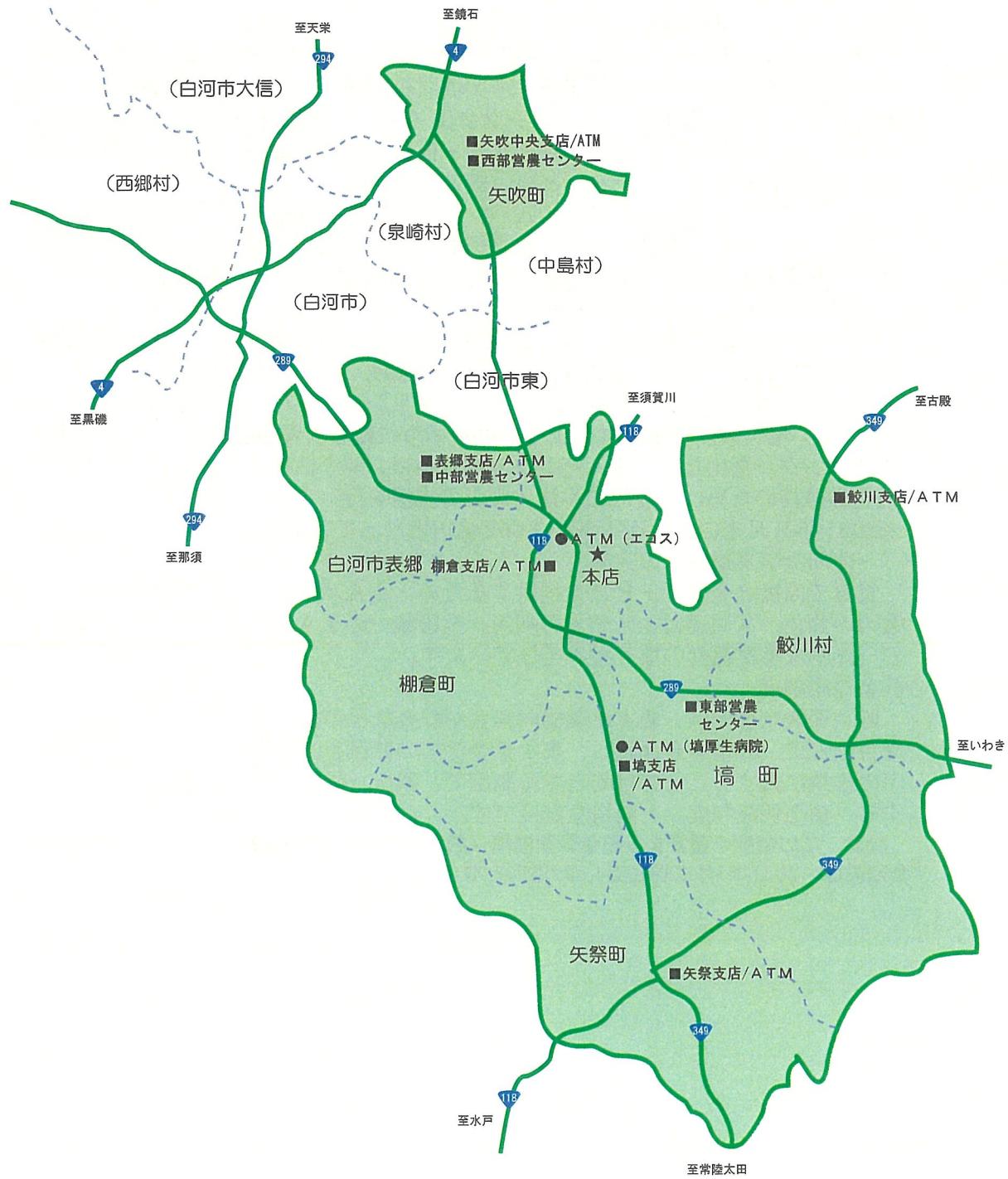
安全で安心。もちろん美味しい。それだけでなく、さらに食物のもつ機能性が最大限高まるよう栽培方法も工夫した独自ブランド「みりょく満点」農産物の栽培に力を入れています。

「食べて健康になる。」JA東西しらかわは、そんな農作物の供給をめざします。



J A東西しらかわが目指す満点な農産物とは、消費者から信頼される農産物の生産にあります。信頼される農産物といえるのは、生産された物が安全であること、安心されるものであることはもちろん、良質で美味しい。そして、食べるものだから体に良いものを。これらの条件を備えた農産物づくりを目標にしています。J Aで独自に展開するブランド「みりょく満点」農作物では、化学肥料の使用量を通常より20%、農薬の使用回数を通常より30%減らし栽培しています。さらに食物のもつ機能性成分の確保を目的に栽培法を工夫しています。

## J A 東西しらかわ信用マップ



## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

## 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	3年度	4年度	負債及び純資産の部	3年度	4年度
1. 信用事業資産	61,106,169	61,382,590	1. 信用事業負債	62,272,610	62,781,357
(1) 現金	519,648	434,077	(1) 貯金	61,198,086	61,738,225
(2) 預金	42,106,430	41,948,053	(2) 借入金	587,056	585,292
系統預金	42,074,985	41,884,653	(3) その他の信用事業負債	487,469	457,840
系統外預金	31,445	63,400	未払費用	6,762	5,802
(3) 有価証券	2,031,410	2,434,720	その他の負債	480,706	452,038
国債	1,936,860	2,348,590	2. 共済事業負債	377,714	343,132
地方債	94,550	86,130	(1) 共済借入金	-	-
(4) 貸出金	16,292,305	16,461,526	(2) 共済資金	211,449	189,142
(5) その他の信用事業資産	268,908	240,027	(3) 共済未払利息	-	-
未収収益	251,563	224,947	(4) 未経過共済付加収入	161,300	150,915
その他の資産	17,345	15,080	(5) 共済未払費用	4,943	3,066
(6) 貸倒引当金	△ 112,531	△ 135,813	(6) その他共済事業負債	23	9
2. 共済事業資産	1,454	1,703	3. 経済事業負債	228,544	301,337
(1) 共済貸付金	0	0	(1) 経済事業未払金	172,773	200,939
(2) 共済未収利息	0	0	(2) 経済受託債務	55,771	84,596
(3) その他の共済事業資産	1,455	1,704	(3) その他の経済事業負債	0	15,802
(4) 貸倒引当金	△ 0	△ 1	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	1,309,032	1,490,092	5. 雜負債	224,651	216,894
(1) 経済事業未収金	354,800	445,496	6. 諸引当金	231,443	228,810
(2) 経済受託債権	20,944	27,453	(1) 賞与引当金	36,717	34,539
(3) 棚卸資産	910,573	997,540	(2) 退職給付引当金	169,338	164,085
購買品	203,656	261,808	(3) 役員退職慰労引当金	25,388	30,187
販売品	704,077	731,824	7. 再評価に係る繰延税金負債	46,889	45,963
宅地等	0	0	負債合計	63,381,851	63,917,493
その他の棚卸資産	2,839	3,907	1. 組合員資本	5,039,248	5,078,166
(4) その他の経済事業資産	26,031	27,559	(1) 出資金	1,719,959	1,699,846
(5) 貸倒引当金	△ 3,316	△ 7,956	(2) 資本準備金	1,153	1,153
4. 雑資産	295,970	325,090	(3) 利益剰余金	3,342,781	3,394,835
5. 固定資産	1,990,093	1,896,874	利益準備金	1,283,000	1,309,000
(1) 有形固定資産	1,975,798	1,883,640	その他利益剰余金	2,059,781	2,085,835
減価償却資産	4,174,404	4,919,064	金融基盤強化積立金	295,000	305,000
減価償却累計額(控除)	△ 2,914,973	△ 3,035,425	営農経済事業基盤強化積立金	224,911	234,911
土地	716,369	709,255	肥料準備金	547	547
(2) 無形固定資産	14,295	13,234	J A 福島信連統合記念積立金	4,000	4,000
6. 外部出資	3,635,913	3,635,023	経営安定化積立金	492,554	504,895
(1) 外部出資	3,635,913	3,635,023	施設整備対策積立金	198,809	208,809
系統出資	3,511,268	3,511,268	自然災害支援積立金	20,000	30,000
系統外出資	94,845	93,955	特別積立金	595,258	595,258
子会社等出資	29,800	29,800	当期末処分剰余金	228,702	202,415
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(うち当期剰余金)	128,345	85,193
7. 繰延税金資産	98,836	150,013	(うち当期損失金)	-	-
			(4) 処分未済持分	△ 24,644	△ 17,667
			2. 評価・換算差額等	16,370	△ 114,274
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 52,128	△ 190,061
			(2) 土地評価差額金	68,498	75,786
			純資産合計	5,055,618	4,963,892
資産の部合計	68,437,469	68,881,385	負債及び純資産の部合計	68,437,469	68,881,385

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。よって、各数表上の数字は合計しても合計欄と一致しない場合があります。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度	科 目	3年度	4年度
1. 事業総利益	1,652,121	1,602,107	(11) 加工事業収益	1,102	1,325
事業収益	5,116,399	4,835,702	(12) 加工事業費用	1,437	1,984
事業費用	3,464,278	2,733,595	加工事業総利益	△335	△659
(1) 信用事業収益	476,059	447,440	(13) 利用事業収益	351,917	339,091
資金運用収益	449,799	419,509	(14) 利用事業費用	224,166	233,714
(うち預金利息)	(208,938)	(183,463)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち有価証券利息)	(6,499)	(11,569)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△506)	(55)
(うち貸出金利息)	(202,955)	(201,736)	利用事業総利益	127,751	105,377
(うちその他受入利息)	(31,407)	(22,740)	(15) 福祉事業収益	94,737	69,600
役務取引等収益	25,912	27,818	(16) 福祉事業費用	45,193	17,375
その他事業直接収益	0	0	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
その他経常収益	348	113	(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	(2)
(2) 信用事業費用	50,364	86,742	福祉事業総利益	49,543	52,226
資金調達費用	9,594	6,672	(17) 指導事業収入	11,269	11,483
(うち貯金利息)	(8,758)	(6,094)	(18) 指導事業支出	10,943	12,442
(うち給付補填備金繰入)	(836)	(578)	指導事業収支差額	326	△ 959
(うち借入金利息)	-	-	(19) その他事業収益	418	384
役務取引等費用	9,558	9,756	(20) その他事業費用	-	-
その他事業直接費用	-	-	(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
その他経常費用	31,212	70,314	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(15,725)	(25,967)	その他事業総利益	418	384
信用事業総利益	425,695	360,698	2. 事業管理費	1,568,254	1,535,878
(3) 共済事業収益	560,154	534,642	(1) 人件費	1,075,793	1,048,892
共済付加収入	524,013	500,990	(2) 業務費	141,589	148,905
共済貸付金利息	-	-	(3) 諸税負担金	51,543	49,726
共済奨励金	15,665	11,531	(4) 施設費	287,161	283,064
共済配当金	17,276	18,831	(5) その他事業管理費	12,167	5,291
その他の収益	3,200	3,291	事業利益	83,867	66,229
(4) 共済事業費用	33,880	30,248	3. 事業外収益	109,243	102,819
共済借入金利息	-	-	(1) 受取雑利息	1,232	1,078
共済推進費	11,481	7,812	(2) 受取出資配当金	48,809	48,809
共済保全費	14,827	15,026	(3) 賃貸料	34,979	34,386
その他の費用	7,572	7,405	(4) 雜収入	24,224	18,546
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)	4. 事業外費用	22,880	49,207
共済事業総利益	526,274	504,399	(1) 支払雑利息	-	-
(5) 購買事業収益	2,212,943	1,764,916	(2) 寄付金	2,013	899
購買品供給高	2,205,607	1,753,087	(3) 雜損失	20,867	48,308
(うち購買手数料)	-	-	(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
修理サービス料	2,430	2,654	(うち貸倒引当金繰入額)	(24)	(22,087)
その他の収益	4,907	9,174	経常利益	170,230	119,841
(6) 購買事業費用	1,879,015	1,406,786	5. 特別利益	13,680	17,711
購買品供給原価	1,835,186	1,359,566	(1) 固定資産処分益	-	-
購買品供給費	21,105	20,364	(2) 一般補助金	-	-
その他の費用	22,723	26,855	(3) 損害賠償金	11,464	12,138
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	(4) その他の特別利益	2,216	5,573
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,075)	(5,651)	6. 特別損失	5,584	10,804
(うち貸倒損失)	-	-	(1) 固定資産処分損	2,580	3,140
購買事業総利益	333,929	358,130	(2) 固定資産圧縮損	-	-
(7) 販売事業収益	1,462,208	1,217,981	(3) 減損損失	2,264	7,659
販売品販売高	1,339,602	1,097,538	(4) その他の特別損失	741	5
販売手数料	62,066	61,880	税引前当期利益	178,325	126,748
その他の収益	60,540	58,564	法人税、住民税及び事業税	51,385	41,836
(8) 販売事業費用	1,273,878	995,270	過年度法人税等戻入額	-	-
販売品販売原価	1,221,457	941,210	法人税等調整額	△1,405	△280
販売費	15,597	17,009	法人税等合計額	49,980	41,555
その他の費用	36,824	37,051	当期剰余金	128,345	85,193
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	当期損失金	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,071)	(△1,069)	当期首繰越剩余金	100,357	116,851
販売事業総利益	188,329	222,711	再評価差額金取崩額	-	△7,289
(9) 保管事業収益	2,249	2,409	経営安定化積立金取崩額他	-	7,659
(10) 保管事業費用	2,058	2,609	営農経済事業基盤強化積立金取崩	-	-
保管事業総利益	190	△ 200	当期末処分剰余金	228,702	202,415

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。 よって、各数表上の数字は合算しても合計欄などと一致しない場合があります。

注：農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

# 注記表

令和 3 年度	令和 4 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 備付資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬）……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 備付資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料・農薬）……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により処理しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しております。約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>

<p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	<p>(1) 購賣事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業（利用事業のうちファーマーズマーケットも同一内容） ① 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・WCS・ファーマーズマーケット等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益・事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>						
<p>II 表示方法の変更に関する注記 1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>(1) 購賣事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>						
<p>2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より以下の勘定科目的表示方法を変更しております。 前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」（前事業年度 15,815千円）と「共済配当金」（前事業年度 11,087千円）は、他の勘定科目と合算で「その他の収益」として表示するよりも、個別に表示する方が、より実態に即した明瞭な表示となるため、当事業年度より区分掲記しています。 なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。</p>	<p>(2) 買取販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>						
<p>III 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 98,836千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合は、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>						
<p>2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,264千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>						
<p>3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 115,933千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・WCS・ファーマーズマーケット等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>						
<p>IV 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958千円であり、その内訳は次のとおりです。</p>	<p>(6) 福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>						
<p>(单位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="244 2002 788 2071"> <thead> <tr> <th>固定資産名</th> <th>圧縮累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>280,705</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,638</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産名	圧縮累計額	建物	280,705	構築物	1,638	<p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
固定資産名	圧縮累計額						
建物	280,705						
構築物	1,638						

機械装置	219,114
車両運搬具	495
器具備品	30,006
合計	531,958

2. 担保に供している資産等  
担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	100	質権	白河市（水道料金）	-
外部出資	1,000	質権	棚倉町（水道料金）	-
定期預金	700,000	質権	手形借入金	580,000

(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6,500,000 千円を差し入れています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務  
(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 115,862 千円  
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 191,850 千円

4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額  
理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,293 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は 748 千円、延滞債権額は 295,888 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまで掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 348 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 296,984 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月 平成 12 年 2 月 29 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・ 149,175 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	70,664 千円
うち事業取引高	31,800 千円
うち事業取引以外の取引高	38,864 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	33,591 千円
うち事業取引高	33,301 千円
うち事業取引以外の取引高	290 千円

### 2. 減損会計に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗・給油所・福祉センター・ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグループ化しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸

すなわち、利用者等に代って調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 収益の計上時期の変更

利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び調製作業それぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

### (3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適応した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、558 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 628,368 千円、事業費用が 616,500 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 11,868 千円それぞれ減少しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。  
これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 150,013 千円

### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。  
よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,659 千円

### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生産させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 165,942 千円

### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して設定しております。  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<p>固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区的共用資産としています。</p> <p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 売油所</td> <td>営業用店舗</td> <td>機械装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>① 営業用店舗</p> <p>当該店舗の営業収支が短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失 の内訳</p> <p>① 売油所 2,264 千円 (機械装置 2,264 千円)</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>① 売油所 正味売却価額はないと判断し、全額減損しております。</p>	場所	用途	種類	その他	① 売油所	営業用店舗	機械装置		<p>IV 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 297,655 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <thead> <tr> <th>固定資産名</th> <th>圧縮累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>173,608</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>104,953</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>18,556</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>297,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産等</p> <p>担保に供している資産は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に供する債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>100</td> <td>質権</td> <td>白河市(水道料金)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,000</td> <td>質権</td> <td>棚倉町(水道料金)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>700,000</td> <td>質権</td> <td>証券借入金</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6,500,000 千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 105,701 千円      (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 185,879 千円</p> <p>4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,151 千円</p> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) まで掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 107,103 千円、危険債権額は 228,489 千円です。      なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。      また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。      債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。      なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。      また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。      破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 335,592 千円です。      なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日      (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 151,338 千円      (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 72,118 千円      うち事業取引高 33,252 千円      うち事業取引以外の取引高 38,866 千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 36,103 千円      うち事業取引高 35,739 千円      うち事業取引以外の取引高 364 千円</p>	固定資産名	圧縮累計額	建物	173,608	構築物	-	機械装置	104,953	車両運搬具	538	器具備品	18,556	合計	297,655	担保に供している資産		担保に供する債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	100	質権	白河市(水道料金)	-	外部出資	1,000	質権	棚倉町(水道料金)	-	定期預金	700,000	質権	証券借入金	580,000
場所	用途	種類	その他																																												
① 売油所	営業用店舗	機械装置																																													
固定資産名	圧縮累計額																																														
建物	173,608																																														
構築物	-																																														
機械装置	104,953																																														
車両運搬具	538																																														
器具備品	18,556																																														
合計	297,655																																														
担保に供している資産		担保に供する債務																																													
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高																																											
定期預金	100	質権	白河市(水道料金)	-																																											
外部出資	1,000	質権	棚倉町(水道料金)	-																																											
定期預金	700,000	質権	証券借入金	580,000																																											

<p>の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>42,106,430</td> <td>42,107,206</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>2,031,410</td> <td>2,031,410</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>16,292,305</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*1）</td> <td>112,531</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>16,179,774</td> <td>16,649,509</td> <td>469,735</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>60,317,614</td> <td>60,788,125</td> <td>470,511</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>61,198,086</td> <td>61,203,948</td> <td>5,862</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>587,056</td> <td>587,053</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>61,785,142</td> <td>61,791,000</td> <td>5,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</li> <li>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</li> <li>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</li> </ul> <p>【負債】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</li> <li>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</li> </ul> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（*1）</td> <td>3,635,913</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	42,106,430	42,107,206	776	有価証券				その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-	貸出金	16,292,305		-	貸倒引当金（*1）	112,531		-	貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735	資産計	60,317,614	60,788,125	470,511	貯金	61,198,086	61,203,948	5,862	借入金	587,056	587,053	△3	負債計	61,785,142	61,791,000	5,859		貸借対照表計上額	外部出資（*1）	3,635,913	<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグループ化しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 表郷給油所</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地、建物、機械装置ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 ① 営業用店舗 当該店舗の営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ① 表郷給油所 7,659千円（土地 7,113千円、建物 80千円、機械装置ほか 466千円）</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 ① 表郷給油所 正味売却価額を採用し、時価は不動産鑑定評価に基づき算定しています。</p> <p>VII 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出し及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合に</p>	場所	用途	種類	① 表郷給油所	営業用店舗	土地、建物、機械装置ほか
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																				
預金	42,106,430	42,107,206	776																																																				
有価証券																																																							
その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-																																																				
貸出金	16,292,305		-																																																				
貸倒引当金（*1）	112,531		-																																																				
貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735																																																				
資産計	60,317,614	60,788,125	470,511																																																				
貯金	61,198,086	61,203,948	5,862																																																				
借入金	587,056	587,053	△3																																																				
負債計	61,785,142	61,791,000	5,859																																																				
	貸借対照表計上額																																																						
外部出資（*1）	3,635,913																																																						
場所	用途	種類																																																					
① 表郷給油所	営業用店舗	土地、建物、機械装置ほか																																																					

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  (単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,106,430	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 売却のあるもの		-	-	-	-	2,100,000
貸出金(*1,2)	1,379,320	1,015,905	922,179	801,468	727,652	11,311,572
合計	43,485,750	1,015,909	922,179	801,468	727,652	11,311,572

(\*)1 貸出金のうち、当座貸越 172,610 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。  
(\*)2 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 134,204 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  (単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 *1	59,870,741	769,305	419,796	49,890	83,790	-
借入金	581,764	1,764	1,764	1,764	-	-
合計	60,452,505	771,069	421,560	51,654	83,790	-

(\*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等  
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。  
(1) その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
(単位:千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	
貸借対照表上 額が取得原価又 は償却原価を組 えないもの	国債 地方債	1,936,860 94,550	2,003,645 99,395	△66,789 △4,845
合計		2,031,410	2,103,044	△71,634

(※) なお、上記の差額に繰延税金資産 19,506 千円を加えた額△52,128 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等  
(1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  
(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表  

期首における退職給付引当金	167,573 千円
退職給付費用	12,421 千円
退職給付の支払額	△10,656 千円
期末における退職給付引当金	169,338 千円

  
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  

退職給付債務	745,841 千円
特定退職金共済制度	△576,502 千円
未積立退職給付債務	169,338 千円
退職給付引当金	169,338 千円

  
(4) 退職給付に関する損益  

簡便法で計算した退職給付費用	12,421 千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	36,829 千円
合計	49,250 千円
2. 特例業務負担金の将来見込額  
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組

は、経済価値が 142,100 千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。  
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。  
(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,948,053	41,945,104	△2,949
有価証券			
その他有価証券	2,434,720	2,434,720	-
貸出金	16,461,526		-
貸倒引当金 (*1)	135,813		-
貸倒引当金控除後	16,325,714	16,469,682	143,968
資産計	60,708,487	60,849,506	141,019
貯金	61,738,225	61,725,280	△12,944
借入金	585,292	584,123	△1,169
負債計	62,323,517	62,309,403	△14,113

(\*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ①預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ②有価証券  
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
- ③貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- 【負債】
- ①貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ②借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。  
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- (3) 市場価格のない株式等  
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<p>合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,258 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,794 千円となっています。</p> <p><b>IX 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 線延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>線延税金資産</td> <td>46,111 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>9,998 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>6,913 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>5,390 千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>67,812 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>3,023 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,455 千円</td> </tr> <tr> <td>外部出資減損</td> <td>19,506 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>1,638 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年種子助成金</td> <td>2,484 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166,329 千円</td> </tr> <tr> <td>線延税金資産小計</td> <td>△67,493 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>98,836 千円</td> </tr> <tr> <td>線延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.23% 法定実効税率と法人税負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。</p>	線延税金資産	46,111 千円	退職給付引当金	9,998 千円	賞与引当金	6,913 千円	役員退職慰労引当金	5,390 千円	未払費用	67,812 千円	減損損失	3,023 千円	未払事業税	3,455 千円	外部出資減損	19,506 千円	その他有価証券評価差額金	1,638 千円	令和 4 年種子助成金	2,484 千円	その他	166,329 千円	線延税金資産小計	△67,493 千円	評価性引当額	98,836 千円	線延税金資産合計		<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <th>外部出資</th> <th>3,635,023</th> </tr> </thead> </table> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>41,948,053</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券のうち溝   箱のあるもの</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,700,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1.2)</td> <td>1,328,581</td> <td>980,354</td> <td>903,304</td> <td>815,665</td> <td>765,674</td> <td>11,637,773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,276,639</td> <td>980,354</td> <td>903,304</td> <td>815,665</td> <td>765,674</td> <td>14,237,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越 156,915 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、三ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 125,110 千円は償還の予定が見込まれないため、含めいません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,160 千円は償還日が特定できないため、含めいません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金 +1</td> <td>59,864,761</td> <td>1,140,147</td> <td>378,125</td> <td>62,740</td> <td>292,452</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入 金</td> <td>1,764</td> <td>581,764</td> <td>1,764</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,866,525</td> <td>1,721,911</td> <td>379,889</td> <td>62,740</td> <td>292,452</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p> <p><b>VII 有価証券に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>取得原価又 は償却原価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの</td> <td>国債 地方債</td> <td>2,348,550 86,130</td> <td>2,596,472 95,428</td> <td>△247,882 △13,298</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,434,720</td> <td>2,695,900</td> <td>△261,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) なお、上記の差額に線延税金資産 71,119 千円を加えた額 △190,061 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p><b>VIII 退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 退職給付制度の概要等</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>169,338 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16,280 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△21,533 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>164,085 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>736,851 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△572,766 千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>164,085 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>164,085 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 退職給付に関する損益 簡便法で計算した退職給付費用 16,280 千円</p>	貸借対照表計上額		外部出資	3,635,023		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	41,948,053	-	-	-	-	-	有価証券							その他有価証券のうち溝 箱のあるもの		-	-	-	-	2,700,000	貸出金(*1.2)	1,328,581	980,354	903,304	815,665	765,674	11,637,773	合計	43,276,639	980,354	903,304	815,665	765,674	14,237,773		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金 +1	59,864,761	1,140,147	378,125	62,740	292,452	-	借入 金	1,764	581,764	1,764		-	-	合計	59,866,525	1,721,911	379,889	62,740	292,452	-	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額	貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債 地方債	2,348,550 86,130	2,596,472 95,428	△247,882 △13,298	合計		2,434,720	2,695,900	△261,180	期首における退職給付引当金	169,338 千円	退職給付費用	16,280 千円	退職給付の支払額	△21,533 千円	期末における退職給付引当金	164,085 千円	退職給付債務	736,851 千円	特定退職金共済制度	△572,766 千円	未積立退職給付債務	164,085 千円	退職給付引当金	164,085 千円
線延税金資産	46,111 千円																																																																																																																																				
退職給付引当金	9,998 千円																																																																																																																																				
賞与引当金	6,913 千円																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	5,390 千円																																																																																																																																				
未払費用	67,812 千円																																																																																																																																				
減損損失	3,023 千円																																																																																																																																				
未払事業税	3,455 千円																																																																																																																																				
外部出資減損	19,506 千円																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,638 千円																																																																																																																																				
令和 4 年種子助成金	2,484 千円																																																																																																																																				
その他	166,329 千円																																																																																																																																				
線延税金資産小計	△67,493 千円																																																																																																																																				
評価性引当額	98,836 千円																																																																																																																																				
線延税金資産合計																																																																																																																																					
貸借対照表計上額																																																																																																																																					
外部出資	3,635,023																																																																																																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																															
預金	41,948,053	-	-	-	-	-																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																					
その他有価証券のうち溝 箱のあるもの		-	-	-	-	2,700,000																																																																																																																															
貸出金(*1.2)	1,328,581	980,354	903,304	815,665	765,674	11,637,773																																																																																																																															
合計	43,276,639	980,354	903,304	815,665	765,674	14,237,773																																																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																															
貯 金 +1	59,864,761	1,140,147	378,125	62,740	292,452	-																																																																																																																															
借入 金	1,764	581,764	1,764		-	-																																																																																																																															
合計	59,866,525	1,721,911	379,889	62,740	292,452	-																																																																																																																															
種類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差額																																																																																																																																		
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債 地方債	2,348,550 86,130	2,596,472 95,428	△247,882 △13,298																																																																																																																																	
合計		2,434,720	2,695,900	△261,180																																																																																																																																	
期首における退職給付引当金	169,338 千円																																																																																																																																				
退職給付費用	16,280 千円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△21,533 千円																																																																																																																																				
期末における退職給付引当金	164,085 千円																																																																																																																																				
退職給付債務	736,851 千円																																																																																																																																				
特定退職金共済制度	△572,766 千円																																																																																																																																				
未積立退職給付債務	164,085 千円																																																																																																																																				
退職給付引当金	164,085 千円																																																																																																																																				

	特定退職共済制度への拠出金「厚生費」 35,756 千円 合 計 52,036 千円
2. 特例業務負担金の将来見込額	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,036 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、146,216 千円となっています。
IX 税効果会計に関する注記	
1. 總延税金資産の発生原因別の主な内訳	
	貸倒引当金 8,220 千円 退職給付引当金 44,680 千円 賞与引当金 9,405 千円 役員退職慰労引当金 8,220 千円 未払費用 7,982 千円 減損損失 66,398 千円 未払事業税 2,342 千円 外部出資減損 3,455 千円 その他有価証券評価差額金 71,119 千円 その他 3,891 千円 総延税金資産小計 225,712 千円 評価性引当額 △75,699 千円 総延税金資産合計 150,013 千円
2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因	法定実効税率 27.23% (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.31% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.24% 住民税均等割等 3.47% 評価性引当額の増減 6.47% 過年度法人税等戻入額 △0.10% その他 △1.35% 税効果会計適用後の法人税の負担率 32.79%
X 収益認識に関する注記	
	(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 剩余金処分計算書

(単位：円)

3年度	
1 当期末処分剩余金	228,701,752
2 剰余金処分額	111,292,532
(1) 利益準備金	26,000,000
(2) 任意積立金	60,000,000
金融事業基盤強化積立金	10,000,000
営農経済事業基盤強化積立金	10,000,000
経営安定化積立金	20,000,000
施設整備対策積立金	10,000,000
自然災害支援積立金	10,000,000
(3) 出資配当金	25,292,532
3 次期繰越剩余金	117,409,220

(単位：円)

4年度	
1 当期末処分剩余金	202,414,968
2 剰余金処分額	103,476,611
(1) 利益準備金	20,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000
金融事業基盤強化積立金	10,000,000
営農経済事業基盤強化積立金	10,000,000
経営安定化積立金	10,000,000
施設整備対策積立金	10,000,000
地域農業振興積立金	10,000,000
(3) 出資配当金	33,476,611
3 次期繰越剩余金	98,938,357

### (注)

- (1) 出資配当金は1.5%の割合です。  
ただし、年度内の新規加入及び普通増資、譲渡増資については日割計算とします。
- (2) 出資配当金については、出資予約貯金に振り込み1口に達した場合出資金に振り替えるものとします。
- (3) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

#### ・金融事業基盤強化積立金

〔目的〕金融自由化に伴う激化に対して、競争力のある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。  
〔積立目標額〕事業年度末貯金残高の1,000分の15  
〔積立基準〕当期剩余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用を控除した金額の2分の1以内とします。  
〔取崩基準〕信用事業に係る機器の導入・設置や金利変動リスクに対応する支出等が発生した場合に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取崩します。

### (注)

- (1) 出資配当金は2.0%の割合です。  
ただし、年度内の新規加入及び普通増資、譲渡増資については日割計算とします。
- (2) 出資配当金については、出資予約貯金に振り込み1口に達した場合出資金に振り替えるものとします。
- (3) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

#### ・金融事業基盤強化積立金

〔目的〕金融自由化に伴う激化に対して、競争力のある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。  
〔積立目標額〕事業年度末貯金残高の1,000分の15  
〔積立基準〕当期剩余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用を控除した金額の2分の1以内とします。  
〔取崩基準〕信用事業に係る機器の導入・設置や金利変動リスクに対応する支出等が発生した場合に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取崩します。

#### ・営農経済事業基盤強化積立金

〔目的〕競争力のある営農経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。  
〔積立目標額〕5億円  
〔積立基準〕当期剩余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。  
〔取崩基準〕営農経済事業に係る成長発展を図るために投資及び固定資産の取得や修繕費、営農経済事業リスクに対応する支出等が発生した場合に、投資額及び減価償却費相当額や支出相当額を理事会に付議したうえ取崩すものとします。

#### ・JA福島信連統合記念地域農業振興積立金

〔目的〕福島信連の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が配当金を原資の一部として積み立てるもので、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかる目的とします。

〔積立目標額〕25,000千円

〔積立基準〕当期剩余金の10分の1以内を積み立てる。

〔取崩基準〕農業振興に対する支援等の事由が発生した時に理事会に付議し当該金額を取崩すものとします。

#### ・営農経済事業基盤強化積立金

〔目的〕競争力のある営農経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資することを目的とします。  
〔積立目標額〕5億円  
〔積立基準〕当期剩余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。  
〔取崩基準〕営農経済事業に係る成長発展を図るために投資及び固定資産の取得や修繕費、営農経済事業リスクに対応する支出等が発生した場合に、投資額及び減価償却費相当額や支出相当額を理事会に付議したうえ取崩すものとします。

#### ・JA福島信連統合記念地域農業振興積立金

〔目的〕福島信連の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が配当金を原資の一部として積み立てるもので、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかる目的とします。

〔積立目標額〕25,000千円

〔積立基準〕当期剩余金の10分の1以内を積み立てる。

〔取崩基準〕農業振興に対する支援等の事由が発生した時に理事会に付議し当該金額を取崩すものとします。

#### ・経営安定化積立金

〔目的〕経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、また、災害の発生により復旧費用等の支出に対応することにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。

〔積立目標額〕8億円

〔積立基準〕毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。  
〔取崩基準〕この積立金は、次の場合に該当する合計額が5,000千円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計制度の変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥災害の発生により除却・復旧等に支出した費用相当額
- ⑦将来の組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額

#### ・施設整備対策積立金

〔目的〕将来、固定資産新規取得・更新及び既存施設の修繕整備・処分等の費用に必要な資金を積み立てます。

〔積立目標額〕3億円

〔取崩基準〕次の支出等が発生し合計額が5,000千円以上の場合、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①土地は自己資本支出相当額
- ②減価償却資産は取得価格相当額
- ③修繕整備費用は修繕整備費用相当額

#### ・経営安定化積立金

〔目的〕経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、また、災害の発生により復旧費用等の支出に対応することにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。

〔積立目標額〕8億円

〔積立基準〕毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。  
〔取崩基準〕この積立金は、次の場合に該当する合計額が5,000千円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計制度の変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥災害の発生により除却・復旧等に支出した費用相当額
- ⑦将来の組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額

#### ・施設整備対策積立金

〔目的〕将来、固定資産新規取得・更新及び既存施設の修繕整備・処分等の費用に必要な資金を積み立てます。

〔積立目標額〕3億円

〔取崩基準〕次の支出等が発生し合計額が5,000千円以上の場合、理事会に付議したうえで取崩すものとします。

- ①土地は自己資本支出相当額
- ②減価償却資産は取得価格相当額
- ③修繕整備費用は修繕整備費用相当額

#### ・自然災害支援積立金

〔目的〕自然災害により甚大な被害を被った組合員に対し、農業生産基盤の再生へ向けての支援を行うことを目的とします。

〔積立目標額〕30,000千円

〔積立基準〕当期剰余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金及び営農経済事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。

〔取崩基準〕自然災害により行政の定める補助事業の対象となる農業施設等の修繕又は復旧に要する費用の額が5,000千円以上の場合には、理事会に付議したうえ取崩します。

#### ・自然災害支援積立金

〔目的〕自然災害により甚大な被害を被った組合員に対し、農業生産基盤の再生へ向けての支援を行うことを目的とします。

〔積立目標額〕30,000千円

〔積立基準〕当期剰余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金及び営農経済事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。

〔取崩基準〕自然災害により行政の定める補助事業の対象となる農業施設等の修繕又は復旧に要する費用の額が5,000千円以上の場合には、理事会に付議したうえ取崩します。

#### ・地域農業振興積立金

〔目的〕農業者の高齢化や後継者不足による農業者人口の減少さらに異常気象や病害虫による被害等で再生困難な状況が予測される中、持続可能な農業と地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめとする農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。

〔積立目標額〕50,000千円

〔積立基準〕当期剰余金から、利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業費用及び金融事業基盤強化積立金及び営農経済事業基盤強化積立金を控除した金額の2分の1の範囲内とします。

〔取崩基準〕次の事由が発生した時は理事会に付議したうえ取崩します。

- ア. 予期せぬ環境の変化や病害虫等により農業生産基盤の復旧に係る助成
- イ. 地域農業振興に係る助成
- ウ. その他目的達成に対する助成

(4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額5,000,000円が含まれています。

(4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額7,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書

■4年度

(単位:千円)

区分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 業 事 業	生活 その 他 業 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	4,383,840	447,440	534,642	2,549,310	840,965	11,483		
事業費用 ②	2,781,732	86,742	30,243	2,020,161	632,144	12,442		
事業総利益 (①-②) ③	1,602,107	360,698	504,399	529,148	208,821	△ 959		
事業管理費 ④	1,535,878	347,634	283,394	554,363	271,477	79,010		
(うち減価償却費)	(126,602)	(6,989)	(9,916)	(96,075)	(12,738)	(884)		
(うち人件費)	(1,048,892)	(238,988)	(213,889)	(326,135)	(207,272)	(62,608)		
※うち共通管理費 ⑤		(75,776)	(79,091)	(144,995)	(57,816)	(6,631)	(364,309)	
(うち減価償却費)		(6,617)	(6,906)	(12,673)	(5,048)	(567)	(31,811)	
(うち人件費)		(42,602)	(44,465)	(81,516)	(32,504)	(3,728)	(204,815)	
事業利益 (③-④) ⑥	66,229	13,064	221,005	△ 25,215	△ 62,656	△ 79,969		
事業外収益 ⑦	102,819	52,561	14,571	25,224	9,461	1,002		
※うち共通分 ⑧		10,885	11,362	20,829	8,305	953	△ 52,334	
事業外費用 ⑨	49,207	13,076	10,745	17,197	6,879	1,310		
※うち共通分 ⑩		5,292	5,523	10,125	4,037	463	△ 25,440	
経常利益 (⑥+⑦-⑨) ⑪	119,841	52,549	224,830	△ 17,187	△ 60,074	△ 80,277		
特別利益 ⑫	17,711	444	1,281	15,608	339	39		
※うち共通分 ⑬		444	463	849	339	39	△ 2,134	
特別損失 ⑭	10,804	0	0	3,077	7,726	0		
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0	
税引前当期利益 (⑪+⑫-⑭) ⑯	126,748	52,993	226,111	△ 4,656	△ 67,461	△ 80,238		
営農指導事業分配賦額 ⑰		19,057	22,651	23,277	15,253	△ 80,238		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑯-⑰) ⑱	126,748	33,936	203,459	△ 27,933	△ 82,714			

※⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

※ 事業収益 ① 事業費用 ② については、内部取引分(53,570千円)を控除した金額となっています。

### (1) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

①共通管理費等

○共通管理費、事業外収益・費用の共通分、特別利益・損失の共通分

「(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+共通管理費配賦前の事業損益割)/3」

②営農指導事業

「(均等割+事業総利益割)/2」

### (2) 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 事 業	関 連 業 事 業	生活 その 他 業 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20.80%	21.71%	39.80%	15.87%	1.82%	100.00%	
営農指導事業	23.75%	28.23%	29.01%	19.01%		100.00%	

会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円, 口, %)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益(事業収益)	8,741	5,527	5,183	5,116	4,384
信用事業収益	584	497	486	476	447
共済事業収益	645	606	570	560	535
農業関連事業収益	6,365	3,353	3,169	3,059	2,549
生活その他事業収益	1,132	1,091	993	1,010	841
営農指導事業収入	15	18	17	11	11
経常利益	171	160	168	170	120
当期剰余金	△8	69	77	128	85
出資金 (出資口数)	1,800 (1,799,833)	1,770 (1,770,149)	1,747 (1,746,940)	1,720 (1,719,959)	1,700 (1,699,846)
純資産額	4,982	5,006	4,996	5,056	4,964
総資産額	70,812	71,190	66,715	68,437	68,881
貯金等残高	62,925	64,018	59,722	61,198	61,738
貸出金残高	15,401	15,496	15,959	16,292	16,462
有価証券残高	310	323	1,170	2,031	2,435
剰余金配当金額	18	17	26	25	33
出資配当額	18	17	26	25	33
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員員数	165人	174人	162人	159	146
単体自己資本比率	16.60%	14.83%	15.83%	16.45%	18.10%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」  
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。  
 5. 令和4年度経常収益は、内部取引分(53,570千円)を控除した金額となっています。

### 2. 利益総括表

(単位:百万円, %)

項目	3年 度	4年 度	増 減
資金運用収支	440	413	△ 27
役務取引等収支	16	18	2
その他信用事業収支	△ 31	△ 7	24
信用事業総利益 (信用事業粗利益率)	426 (0.70)	447 (0.72)	21 (0.02)
事業総利益 (事業粗利益率)	1,652 (2.41)	1,602 (2.33)	△50 (△0.08)
事業純益	129	148	19
実質事業純益	129	155	26
コア事業純益	129	155	26
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	129	155	26

※注：平成13年度総資産額からは貸倒引当金が控除されています。

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注：事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注：事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

注：実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

注：コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益（※）

※P/L「信用事業収益」「その他事業直接収益」の内訳科目である「国債等債券売却益」「国債等債券償還益」、P/L「信用事業費用」「その他事業直接費用」の内訳科目である「国債等債券売却損」「国債等債券償還損」、「国債等債券償却」を指す。

注：コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益（※）

※P/L「信用事業収益」「資金運用収益」「有価証券利息」の内訳科目である「有価証券利息配当金」に計上されるものに限る。

注：令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「『コア事業純益』等の定義について」に基づき計算する。

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円, %)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	59,123	418	0.71	60,355	397	0.66
うち預金	41,393	209	0.50	41,525	183	0.44
うち有価証券	1,596	6	0.41	2,396	12	0.48
うち貸出金	16,134	203	1.26	16,435	202	1.23
資金調達勘定	60,754	10	0.02	61,769	7	0.01
うち貯金・定期積金	60,166	10	0.02	61,183	7	0.01
うち借入金	588	0	0.00	586	0	0.00
総資金利ざや	-	-	0.25	-	-	0.21

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	3年 度 増 減 額	4年 度 増 減 額
受 取 利 息	△ 14	△ 22
うち預金	△ 13	△ 25
うち有価証券	4	5
うち貸出金	△ 5	△ 1
支 払 利 息	△ 7	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 7	△ 3
うち借入金	△ 0	△ 0
差 引	△ 21	△ 24

(注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

## 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 賯金に関する指標

##### ① 科目別賯金平均残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
流動性賯金	30,358 (49.5)	31,812 (51.5)	1,454
定期性賯金	30,903 (50.4)	29,884 (48.4)	△ 1,019
その他の賯金	37 (0.1)	42 (0.1)	5
計	61,298 (100.0)	61,738 (100.0)	440
譲渡性賯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	61,298 (100.0)	61,738 (100.0)	440

(注) 1. 流動性賯金=当座賯金+普通賯金+貯蓄賯金+通知賯金

2. 定期性賯金=定期賯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期性賯金残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
定期賯金	29,528 (100.0)	28,843 (100.0)	△ 685
うち固定金利定期	29,528 (100.0)	28,843 (100.0)	△ 685
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期賯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期賯金

3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
手形貸付	16 (0.1)	13 (0.1)	△ 3
証書貸付	13,993 (98.7)	14,181 (98.8)	188
当座貸越	173 (1.2)	157 (1.1)	△ 16
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	14,181 (100.0)	14,351 (100.0)	169

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
固定金利貸出	11,009 (68.0)	10,292 (62.5)	△ 717
変動金利貸出	5,183 (32.0)	6,169 (37.5)	986
合計	16,192 (100.0)	16,461 (100.0)	269

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
貯金・定期積金等	347	303	△ 44
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	7	7	0
その他担保物	191	178	△ 13
小計	547	488	△ 59
農業信用基金協会保証	5,404	5,722	318
その他保証	5,266	5,442	176
小計	10,670	11,164	494
信用	5,073	4,808	△ 265
合計	16,292	16,461	169

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
設備資金	13,608 (83.5)	13,861 (84.2)	253
運転資金	2,684 (16.5)	2,600 (15.8)	△ 84
合計	16,292 (100.0)	16,461 (100.0)	169

(注) ( ) 内は構成比です

## (6) 貸出金の業種別残高

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
農業	1,084 (6.7)	1,027 (6.2)	△ 57
林業	27 (0.2)	37 (0.2)	10
水産業	20 (0.1)	18 (0.1)	△ 2
製造業	1,419 (8.7)	1,527 (9.3)	108
鉱業	5 (0.0)	4 (0.0)	△ 1
建設・不動産業	234 (1.4)	278 (1.7)	44
電気・ガス・熱供給水道業	47 (0.3)	44 (0.3)	△ 3
運輸・通信業	255 (1.6)	245 (1.5)	△ 10
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,098 (6.7)	1,154 (7.0)	56
金融・保険業	2,180 (13.4)	2,177 (13.2)	△ 3
地方公共団体	1,764 (10.8)	1,594 (9.7)	△ 170
非営利法人	8,130 (49.9)	8,325 (50.6)	195
その他	29 (0.2)	31 (0.2)	2
合計	16,292 (100.0)	16,461 (100.0)	169

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## (7) 主な農業関係の貸出金残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
農業	1,133	1,027	△ 106
穀作	181	199	18
野菜・園芸	190	195	5
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	5	2	△ 3
養豚・肉牛・酪農	246	110	△ 136
養鶏・養卵	2	2	0
養蚕	0	0	0
その他	509	519	10
合計	1,133	1,027	△ 106

## (2) 資金種類別

(単位:百万円, %)

種類	3年度	4年度	増減
農業	1,084 (6.7)	1,027 (6.2)	△ 57
林業	27 (0.2)	37 (0.2)	10
水産業	20 (0.1)	18 (0.1)	△ 2
製造業	1,419 (8.7)	1,527 (9.3)	108
鉱業	5 (0.0)	4 (0.0)	△ 1
建設・不動産業	234 (1.4)	278 (1.7)	44
電気・ガス・熱供給水道業	47 (0.3)	44 (0.3)	△ 3
運輸・通信業	255 (1.6)	245 (1.5)	△ 10
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,098 (6.7)	1,154 (7.0)	56
金融・保険業	2,180 (13.4)	2,177 (13.2)	△ 3
地方公共団体	1,764 (10.8)	1,594 (9.7)	△ 170
非営利法人	8,130 (49.9)	8,325 (50.6)	195
その他	29 (0.2)	31 (0.2)	2
合計	16,292 (100.0)	16,461 (100.0)	169

(注)( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

[出資金]

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
プロパー資金	593	584	△9
農業制度資金	127	170	43
農業近代化資金	89	139	50
その他制度資金	38	31	△7
合計	720	754	34

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額			合計	
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	107	18	0	89	107
	3年度	102	6	0	96	102
危険債権	4年度	228	71	86	40	197
	3年度	194	150	34	11	194
要管理債権	4年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	4年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
小計	4年度	335	89	86	129	304
	3年度	296	156	34	107	297
正常債権	4年度	16,151				
	3年度	16,022				
合計	4年度	16,486				
	3年度	16,318				

(注) 1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	3年度				4年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
一般 貸倒引当金	18	6	-	18	6	7	-	6
個別 貸倒引当金	112	110	-	112	110	159	2	108
合計	130	116	-	130	116	166	2	114
								166

⑪ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	3年度		4年度	
	貸出金償却額	0	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類	件数	3年度		4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	13,210	100,933	20,243	114,115
	金額	10,610	20,156	10,819	20,419
代金取立為替	件数	0	-	0	-
	金額	0	-	0	-
雜為替	件数	1,322	1,677	1,497	1,672
	金額	887	448	585	221
合計	件数	14,532	102,610	21,740	115,787
	金額	11,497	20,604	11,404	20,640

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度	増減
国債	1,937	2,349	412
地方債	95	86	△ 8
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	2,031	2,435	404

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
3 年 度	国債	0	0	0	0	0	1,937	0	1,937
	地方債	0	0	0	0	0	95	0	95
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	株式	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	2,031	0	2,031
4 年 度	国債	0	0	0	0	0	2,349	0	2,349
	地方債	0	0	0	0	0	86	0	86
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0	0
	株式	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	2,435	0	2,435

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分	3年度			4年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	2,103	2,031	△ 72	2,696	2,435	△ 261
合計	2,103	2,031	△ 72	2,696	2,435	△ 261

- (注) 1. 時価は期末における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,274	75,808	1,125	72,336
	定期生命共済	237	1,182	260	1,347
	養老生命共済	567	46,048	470	41,229
	ニども共済	402	18,509	255	17,035
	医療共済	3	893	-	853
	介護共済	196	904	64	958
	認知症共済	-	-	-	-
	がん共済	-	356	-	347
	定期医療共済	-	219	-	198
	年金共済	-	25	-	25
建物系	建物更生共済	11,549	131,232	10,097	131,640
合	計	13,826	256,668	12,016	248,933

注: 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(附加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額は斜線))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	342	40,239	140	35,271
がん共済	213	7,520	410	7,740
定期医療共済	-	518	-	457
合	555	48,277	550	43,468

注: 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	209	1,374	92	1,440
認知症共済	-	-	197	197
生活障害共済(一時金型)	65	216	42	248
生活障害共済(定期年金型)	2	56	7	62
特定重度疾病共済	163	365	148	501
合	439	2,011	486	2,448

注: 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	63	1,193	33	1,165
年金開始後	-	516	-	524
合計	63	1,709	33	1,689

注: 金額は、年金金額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,809	17	12,160	16
自動車共済	-	596	-	588
傷害共済	26,725	3	34,554	3
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	99	-	96
合計	-	716	-	704

注: 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥料	281	65	395	107
飼料	283	18	318	19
素畜・種苗	139	19	149	18
農機	66	2	54	1
自動車	3	0	3	0
農薬	244	41	232	44
燃料	626	105	644	105
その他生産資材	224	41	202	37
合計	1,866	291	1,997	331

注:供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売品取扱実績

##### ① 受託販売品

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米穀	202	11	213	9
野菜	834	25	882	26
果実	294	9	302	10
特産	25	1	32	0
畜産	1,488	16	1,419	15
その他	0	0	0	0
合計	2,843	62	2,848	60

注:取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

##### ② 買取販売品

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	1,340	117	1,050	108
その他	0	0	0	0
合計	1,340	117	1,050	108

注:販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		3年度	4年度
収益	保管料	2	2
	荷役料	0	0
	その他の	0	0
	計	2	2
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他の費用	2	2
	計	2	2

(4) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
その他育苗	5	△2	6	△2
ライスセンター	42	5	46	3
カントリーエレベータ	23	9	16	△1
種子センター	13	8	14	5
自動梱包ライン	4	4	3	3
予冷料	3	3	3	3
農業機械利用	4	1	4	0
W C S	21	0	25	2
精米センター	1	0	1	0
農業受委託	0	0	0	0
その他の	236	100	221	92
合計	352	128	339	105

(5) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
加工事業	1	0	0	0
合計	1	0	0	0

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	17	2	14	2
一般食品	114	23	112	22
衣料品	14	3	9	2
耐久消費財	15	2	13	1
日用保健雑貨	31	4	34	4
家庭燃料	115	45	116	42
その他生活資材	33	2	33	3
合計	339	81	331	76

注:供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

##### (2) 利用事業(生活関連)取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度		4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米	3	2	2	2
その他事業	219	101	203	92
合計	222	103	205	94

##### (3) 旅行事業取扱実績

###### ● 取 扱 高

(単位:百万円、%)

	3年度		4年度	
	取扱高	(%)	取扱高	(%)
国 内	-	-	-	-
海 外	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

###### ● 収 支 実 繢

	3年度	4年度
収 益	-	-
費 用	-	-
差 引	-	-

##### (4) 福祉事業取扱実績

###### ● 延べ利用者数

(単位:件)

	3年度	4年度
居宅介護支援事業	895	871
訪問介護事業	934	874
福祉用具貸与事業	2,866	2,932
合 計	4,695	4,677

###### ● 収 支 実 繢

(単位:百万円)

	3年度	4年度
収 益	95	99
費 用	45	47
差 引	50	52

## 5. 指導事業

(単位:百万円)

項目		3年度	4年度
収入	賦課金	10	10
	指導事業補助金	1	1
	実費収入	1	1
	計	11	11
支出	富農改善費	10	10
	生活文化費	1	2
	教育情報費	1	1
	計	11	12
差引		0	△1

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項目	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.17	△0.08
資本経常利益率	3.37	2.41	△0.96
総資産当期純利益率	2.54	0.12	△2.42
資本当期純利益率	2.54	1.72	△0.82

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		3年度	4年度	増減
貯貸率	期末	26.62	26.66	0.04
	期中平均	23.28	26.86	3.58
貯証率	期末	3.32	3.94	0.62
	期中平均	2.65	3.92	1.27

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 自己資本比率の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	4年度		3年度	
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,085,676		5,013,955	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,700,998		1,721,111	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,435,821		3,342,780	
うち、外部流出予定額(△)	△ 33,476		△ 25,292	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,667		△ 24,644	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,965		5,789	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,965		5,789	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,384		15,577	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,103,026		5,035,322	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	13,234		14,295	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,234		14,295	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものと除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額(口)	13,234		14,295	

項目	4年度		3年度	
<自己資本>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,089,792	斜線	5,021,027	斜線
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,038,169	斜線	27,462,183	斜線
資産（オン・バランス項目）	25,038,169	斜線	27,462,183	斜線
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入させるものの額の合計額	115,386	斜線	115,386	斜線
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	0	斜線	0	斜線
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、前払年金費用に係る額	斜線	斜線	斜線	斜線
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿の差額に係るもの額	115,386	斜線	115,386	斜線
オフ・バランス項目	0	斜線	0	斜線
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	斜線	0	斜線
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	斜線	0	斜線
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,073,920	斜線	3,051,221	斜線
信用リスク・アセット調整額	0	斜線	0	斜線
リスク・アセット等の額の合計額(二)	28,112,090	斜線	30,513,404	斜線
<自己資本比率>				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.10%	斜線	16.45%	斜線
(注)				
1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。				
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。				
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。				

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	3年度			4年度		
		エクspoジターの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoジターの 期末残高	リスク・アセット額 a
現金	519,647	0	0	434,077	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,006,289	0	0	2,600,821	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,777,216	0	0	1,609,748	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,249,989	9,049,997	362,000	45,085,091	9,017,018	360,681
法人等向け	783,275	517,531	20,701	760,856	512,221	20,489
中小企業等向け及び個人向け	1,461,290	993,090	39,724	1,506,043	813,917	32,557
抵当権付住宅ローン	1,620,380	565,526	22,621	1,498,666	346,114	13,845
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	75,660	107,122	4,285	237,051	128,295	5,132
取立未済手形	15,280	3,056	122	13,742	2,748	110
信用保証協会等による保証付	5,406,793	534,044	21,362	5,724,418	565,183	22,607
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	631,093	631,093	25,244	630,203	630,203	25,208
(うち出資等のエクspoジター)	631,093	631,093	25,244	630,203	630,203	25,208
(うち重要な出資のエクspoジター)	0	0	0	0	0	0
上記以外	8,773,598	14,945,333	597,813	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoジター)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoジター)	4,115,819	10,289,549	411,582	4,115,819	10,289,549	411,582

(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	24,231	60,577	-	2,423
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクspoージャー)	4,657,778	4,655,784	186,231	4,964,985	2,556,957	102,278	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	115,386	4,615	0	115,386	4,615	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	0	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	0	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0	0
中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	68,320,515	27,462,183	1,098,487	69,205,751	25,038,170	1,001,527	
オペレーションナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナルリスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナルリスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナルリスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	3,051,221	122,049			3,073,907	122,956	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	30,513,404	1,220,536			28,112,090	1,124,484	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。

5. 「経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

7. 当連結グループでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoジター	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポジター		日本貿易保険
法人等向けエクスポジター(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポジター(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		3年度			4年度			三月以上延滞エクスボージャー
		信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	161,863	161,863	-	9,770	132,881	132,881	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	20,003	20,003	-	-	18,003	18,003	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	1,229	1,229	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	43,757,443	43,757,443	-	-	43,437,423	43,437,423	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,877,986	1,772,185	2,105,802	-	4,301,029	1,600,662	2,700,367
	上記以外	1,072,978	1,072,978	-	-	1,233,080	1,233,080	-
	個人	11,742,908	11,742,908	-	168,234	7,924,664	7,924,664	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	業種別残高計	60,633,181	58,527,380	2,105,802	178,004	57,048,309	54,347,942	2,700,367
	1年以下	41,911,191	41,911,191	-	/	42,256,619	42,256,619	-
	1年超3年以下	542,764	542,764	-	/	441,468	441,468	-
	3年超5年以下	634,423	634,423	-	/	821,692	821,692	-
	5年超7年以下	847,292	847,292	-	/	758,015	758,015	-
	7年超10年以下	1,010,714	1,010,714	-	/	828,222	828,222	-
	10年超	14,795,499	12,689,697	2,105,802	/	15,714,015	13,013,645	2,700,367
	期限の定めのないもの	893,464	893,464	-	/	8,385,720	8,385,720	-
	残存期間別残高計	60,635,347	58,529,545	2,105,802	/	69,205,751	66,505,381	2,700,367

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスボージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスボージャーを含めています。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	3年度				4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	17,827	5,789	-	17,827	5,789	5,789	6,965	-	5,789
個別貸倒引当金	112,169	110,144	-	112,169	110,144	110,144	158,977	2,415	107,729
									158,977

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	3年度				4年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-	110,144	158,977	2,415	107,729	158,977
業種別計	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-	110,144	158,977	2,415	107,729	158,977
											2,415

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

	3年度			4年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 10%	-	533,045	533,045	-	565,183	565,183
	リスクウエイト 20%	-	9,053,054	9,053,054	-	9,019,767	9,019,767
	リスクウエイト 35%	-	565,527	565,527	-	346,114	346,114
	リスクウエイト 50%	-	881	881	-	3,978	3,978
	リスクウエイト 75%	-	993,091	993,091	-	813,917	813,917
	リスクウエイト 100%	-	5,929,008	5,929,008	-	3,827,362	3,827,362
	リスクウエイト 150%	-	97,029	97,029	-	111,722	111,722
	リスクウエイト 250%	-	10,289,549	10,289,549	-	10,350,126	10,350,126
	リスクウエイト その他	-	-	-	-	-	-
リスクウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	27,461,184	27,461,184	-	25,038,169	25,038,169

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によるリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け				
法人等向け			200,000	
中小企業等向け及び個人向け	48,959		49,757	397,981
抵当権住宅ローン				1,187,159
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				3,006,495
合計	48,959		249,757	4,591,635

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,635,913	3,635,913	3,635,023	3,635,023
合計	3,635,913	3,635,913	3,635,023	3,635,023

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
 (単位：千円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1,022	-	-	890

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	71,634	0	261,180

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta EVE$ )については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.240年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮して

いません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券が増えたことにより金利リスク量が増加したことによるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	
		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	594	770	0	9	
2	下方パラレルシフト	△841	△474	4	0	
3	スティープ化	676	803			
4	フラット化	△524	△483			
5	短期金利上昇	△76	△64			
6	短期金利低下	28	△36			
7	最大値	676	803			
		ホ		ヘ		
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	5,090				

## < 自己査定債務者区分 > < 金融再生法債権区分 > < リスク管理制度債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権	
実質破綻先				危険債権
破綻懸念先				
要注意先	要管理先		要管理債権	
	その他要注意先			正常債権
正常先				

● 破綻先  
法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

● 実質破綻先  
法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営の状況にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等の状況に経営破綻に陥っている債務者

● 破綻懸念先  
現地経営破綻にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

● 要管理先  
要注意先のうち該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
 i) 三月以上延滞債権  
 ii) 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権  
 iii) 貸出条件緩和債権  
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援を目的に、債務者に有利な一定の融歩を行える経定条件の改定等を行った貸出債権

● その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

● 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

● 破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始、再生手続開始、再生手続開始に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債務者に対する債権

● 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約の元本の回収及び利息の受取りがで

● 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の融歩を行った貸出債権

● 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

● 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイから六までに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

● 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

● 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期日（貸出金の翌日から三月以上遅延していれる貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く））

● 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）

**memo**

## 連結情報

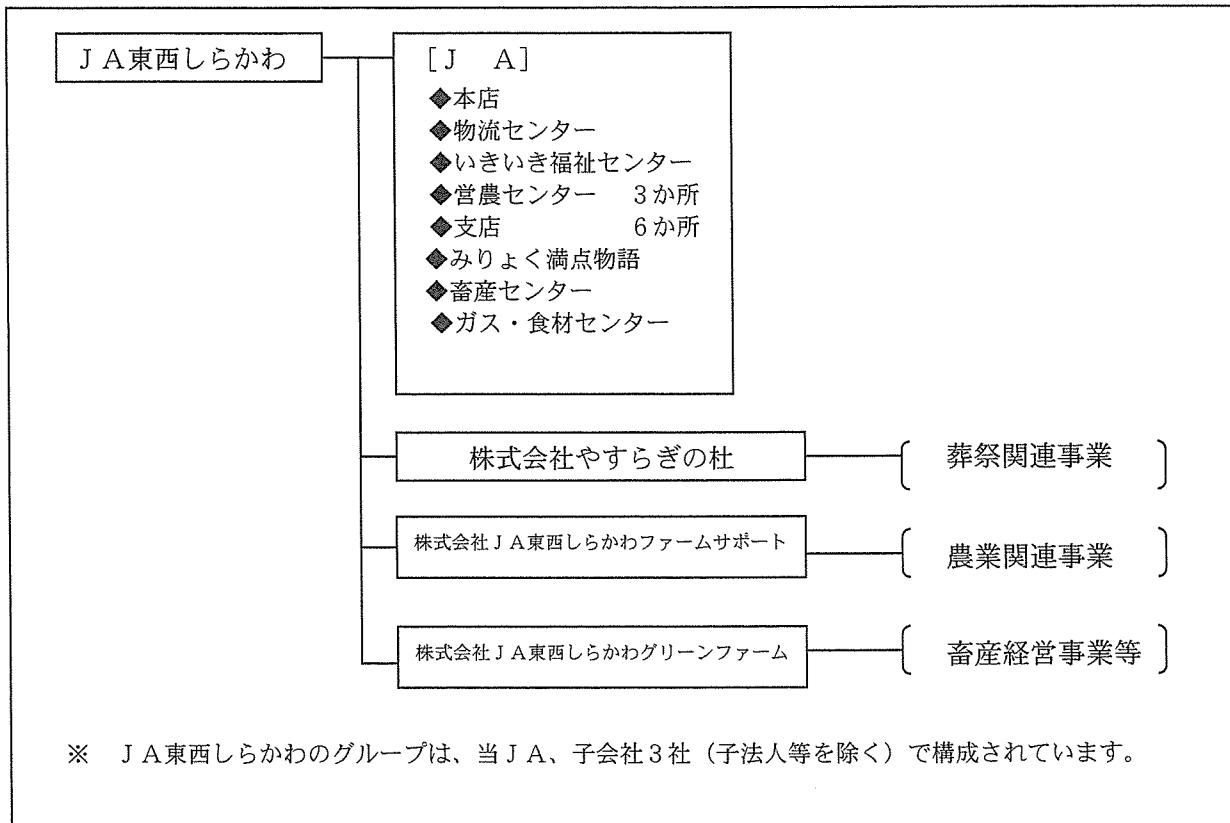
令和4年3月1日～令和5年2月28日

*Disclosure*

# 連 結 情 報

## グループの概況

### (1) グループの事業系統図



### (2) 子会社等の状況

名 称	株式会社やすらぎの杜
主たる事務所の所在地	福島県東白川郡棚倉町大字塙原字上野越 91 番地 6
事 業 の 内 容	葬祭業等
設 立 年 月 日	平成 20 年 1 月 15 日
資 本 金	20,000 千円
当 JA の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

名 称	株式会社JA東西しらかわファームサポート
主たる事務所の所在地	福島県白河市表郷金山字越堀 122 番地 1
事 業 の 内 容	農業関連事業等
設 立 年 月 日	平成 21 年 3 月 6 日
資 本 金	10,000 千円
当 JA の議決権比率	98%
他の子会社等の議決権比率	0%

名 称	株式会社 JA東西しらかわグリーンファーム
主たる事務所の所在地	福島県東白川郡塙町大字湯岐字羽原谷地 133 番地 2
事 業 の 内 容	畜産経営事業等
設 立 年 月 日	平成 27 年 4 月 3 日
資 本 金	40,000 千円
当 JA の議決権比率	51%
他の子会社等の議決権比率	0%

### (3) 連結事業概況（4 年度）

令和 4 年度の連結事業の概況は、地域農業の振興を担うべく設立した農業生産法人「株式会社 JA東西しらかわファームサポート」と総合葬祭業を営む「株式会社やすらぎの杜」さらには畜産振興を目的に設立した「株式会社 JA東西しらかわグリーンファーム」の 3 社を連結しています。

連結決算の損益は、連結事業利益 91,068 千円、連結経常利益 130,614 千円で、連結当期純利益は 79,873 千円となりました。

#### 連結子会社等の事業概況

##### ◆株式会社やすらぎの杜

令和 4 年度は、新型コロナ感染症防止対策を励行し、安心と信頼、真心込めた葬儀対応、利用者の多様化したニーズにスピーディな対応と社員の葬儀手法の向上、管理費の抑制を図り事業展開を行ってきました。当社施行件数は 174 件で計画比 107% 前年比は 8 件増加し 105%、管内シェアは 25.4 ポイントとなりました。

その結果、取扱高が増加し、売上高 2 億 8 千 1 百万円で計画比 108% 前年比 111% で売上総利益 1 億 3 千万円 計画比 114% 前年比 108% 営業利益は 1 千 3 百万円で計画比 208% 前年比 118%となりました。

プラン内容の説明強化や仕入れ強化、管理費の抑制などにより当期純利益は 7,896 千円 計画比 283% となり当期純利益を確保することが出来ました。

##### ◆株式会社 JA東西しらかわファームサポート

本年度は、作業受託事業の稲 WCS、デントコーンの受託面積及び水稻育苗の取扱数量は計画を上回りましたが、飼料用米糀の共乾施設への運搬数量は、JA 全体で玄米の取扱が増えたことで糀取扱数量が減少し、計画を下回りました。

栽培面では、飼料用米はここ数年の堆肥散布の効果もあり単収が伸び、増反もあって全体に増収となりました。水田活用交付金も計画を上回りました。

大豆については作付け畑の移動により播種期が遅れたものの計画した面積を確保でき、収穫数量も前年を上回りました。

シャインマスカットの収穫量は前年を上まつものの房や粒の小型化により販売高は計画を下回る結果となりましたが、栽培者の視察や管内中学校の実習を受け入れるなど地域貢献に取り組みました。この様に当社は、JA 利用事業の実践組織としてまた、農地保有適格法人として事業に取り組みました。

事業別の取扱高では、水稻育苗事業計画 36,500 箱に対し、実績 38,243 箱、計画比 105%、金額は計画 27,500 千円に対し、実績 29,185 千円で計画比 106%、稲 WCS やデントコーン等の作業受託事業は計画 32,820 千円に対し、実績 37,294 千円で 114%、農産物販売高計画 3,500 千円に対し、実績 3,716

千円で 106%、事業全体では計画 63,820 千円に対し実績 70,195 千円で 110%の実績となりました。

更に、営業外収益では、水田活用交付金等に加え、新たに種子助成、肥料高騰対策助成やコロナ禍事業継続支援金があり 16,289 千円となり、税引前当期純利益は計画 328 千円に対し、実績 5,210 千円で、法人税等差引後の当期純利益は 3,770 千円となりました。

#### ◆株式会社 J A 東西しらかわグリーンファーム

令和 4 年度和牛子牛 87 頭を出荷し、子牛販売高は 50,223 千円（計画 66,250 千円）計画比 75%、平均単価 577 千円（昨年度 651 千円）となりました。

繰り返し改善してきた育成強化により、増体も良くなりましたが、飼料高騰の煽りを受けた子牛市場は、大きく下落し、思うようなセリ販売ができませんでした。

上がり続ける飼料費を抑えるため、稻わらと WCS 主体の飼料設計とし、繁殖管理に支障が無い様、来年度に向けて管理してまいります。

その中でも、管内外生産者からの人工哺乳を中心とした育成管理、繁殖管理の指導、質問や県内外からの学校実習行事にも協力し、畜産担い手研修の場として、モデル農場の役割を果たし、作成した管理マニュアルは希望者へ配布するなどし、当農場で培った技術を地域へ寄与することが出来ました。

#### (4) 最近 5 年間の連結ベースの主要な営業指標

(単位:百万円)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益（事業収益）	6,130	5,908	5,556	5,552	4,709
信用事業収益	583	495	486	476	447
共済事業収益	645	605	570	560	535
農業関連事業収益	2,597	2,596	2,349	2,317	2,006
生活その他事業収益	2,290	2,193	2,135	2,188	1,710
営農指導事業収入	15	18	17	11	11
連結経常利益	174	162	163	179	131
連結当期剰余金	△3	75	65	123	80
連結純資産額	5,073	5,094	5,072	5,129	5,041
連結総資産額	70,771	71,150	66,671	68,384	68,857
連結自己資本比率	17.03%	15.09%	16.10%	16.98%	18.37%

- (注) 1. 平成 21 年度以降は、(株)やすらぎの杜、(株)JA東西しらかわファームサポートの 2 社を、平成 27 年度以降は(株)グリーンファームを追加した 3 社を連結しています。  
2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

## 連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)	3年度	4年度	(負債の部)	3年度	4年度
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
1. 信用事業資産	61,000,317	61,289,459	1. 信用事業負債	62,084,951	62,622,816
(1) 現金	521,128	434,863	(1) 賀金	61,010,427	61,579,684
(2) 預金	42,106,430	41,948,053	(2) 借入金	587,056	585,292
(3) 有価証券	2,031,410	2,434,720	(3) その他の信用事業負債	487,469	457,840
(4) 貸出金	16,184,972	16,367,609	未払費用	6,762	5,802
(5) その他の信用事業資産	268,908	240,027	その他の負債	480,706	452,038
未収収益	251,563	224,947	(4) 債務保証	0	0
その他の資産	17,345	15,080	2. 共済事業負債	377,714	343,132
(6) 債務保証見返	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(7) 貸倒引当金	△ 112,531	△ 135,813	(2) 共済資金	211,449	189,142
2. 共済事業資産	1,454	1,703	(3) 共済未払利息	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(4) 未経過共済付加収入	161,300	150,915
(2) 共済未収利息	0	0	(5) 共済未払費用	4,943	3,066
(3) その他の共済事業資産	1,454	1,704	(6) その他の共済事業負債	23	9
(4) 貸倒引当金	0	△ 1	3. 経済事業負債	255,607	327,423
3. 経済事業資産	1,330,101	1,511,372	(1) 経済事業未払金	199,143	226,039
(1) 経済事業未収金	351,151	0	(2) 経済受託債務	56,464	85,582
(2) 経済受託債権	20,944	434,956	(3) その他の経済事業負債	0	15,802
(3) 棚卸資産	935,726	27,453	4. 設備借入金	0	0
(4) その他の経済事業資産	26,031	1,029,685	5. 雜負債	234,956	223,758
(5) 貸倒引当金	△ 3,751	27,559	6. 諸引当金	254,156	253,814
		△ 8,281	(1) 賞与引当金	37,770	35,746
4. 雑資産	305,669	359,973	(2) 退職給付引当金	182,576	179,527
5. 固定資産	2,052,445	1,951,127	(3) その他引当金	33,810	38,543
(1) 有形固定資産	2,038,150	1,937,893	7. 再評価に係る繰延税金負債	46,889	45,963
減価償却資産	4,220,258	4,247,565	8. 連結調整勘定	0	0
減価償却累計(控除)	△ 2,914,973	△ 3,035,425	負 債 の 部 合 計	63,254,274	63,816,906
土地	732,867	725,753	(純資産の部)		
建設仮勘定	0	0	1. 組合員資本	5,070,653	5,111,976
(2) 無形固定資産	14,295	13,234	(1) 出資金	1,719,948	1,699,835
6. 外部出資	3,591,147	3,590,258	(2) 資本準備金	1,153	1,153
(1) 外部出資	3,591,147	3,590,258	(3) 利益剰余金	3,384,250	3,438,709
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	利益準備金	1,283,000	1,309,000
7. 繰延税金資産	102,552	153,607	目的積立金	1,235,821	1,288,162
8. 繰延資産	0	0	特別積立金	595,258	595,258
資 产 の 部 合 計	68,383,686	68,857,499	当期末処分剰余金	270,171	246,289
			(4) 処分未済持分	△ 24,644	△ 17,667
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10,053	△ 10,053
			2. 評価・換算差額等	16,370	△ 114,274
			(1) その他有価証券評価差額	△ 52,128	△ 190,061
			(2) 土地評価差額金	68,498	75,786
			3. 少数株主持分	42,389	42,892
			純 資 产 の 部 合 計	5,129,412	5,040,594
			負債及び純資産の部合計	68,383,686	68,857,499

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年度	4年度	科 目	3年度	4年度
1. 事業総利益	1,778,214	1,742,579	(11) 加工事業収益	1,102	1,325
(1) 信用事業収益	476,011	447,380	(12) 加工事業費用	1,437	1,984
資金運用収益	449,799	419,509	加工事業総利益	△ 335	△ 659
(うち預金利息)	208,938	183,463	(13) 利用事業収益	705,123	714,762
(うち有価証券利息)	6,499	11,569	(14) 利用事業費用	425,778	413,485
(うち貸出金利息)	202,955	201,736	利用事業総利益	279,345	301,277
(うちその他受入利息)	31,407	22,740	(15) 指導事業収入	11,269	11,483
役務取引等収益	25,912	27,818	(16) 指導事業支出	10,943	12,442
その他事業直接収益	△48	△ 60	指導事業収支差額	326	△ 959
その他経常収益	348	113	(17) その他事業収益	95,155	69,984
(2) 信用事業費用	50,364	86,742	(18) その他事業費用	45,193	17,375
資金調達費用	9,594	6,672	その他事業総利益	49,961	52,610
(うち貯金利息)	8,758	6,094	2. 事業管理費	1,670,834	1,651,511
(うち給付補填備金繰入)	836	578	(1) 人件費	1,142,688	1,119,243
(うち借入金利息)	0	0	(2) 業務費	138,462	155,050
役務取引等費用	9,558	9,756	(3) 諸税負担金	52,415	51,823
その他事業直接費用	0	0	(4) 施設費	323,037	318,912
その他経常費用	31,212	70,314	(5) その他事業管理費	14,231	6,483
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 15,725	25,697	事業利益	107,380	91,068
(うち貸倒金償却)	0	0	3. 事業外収益	97,161	89,747
信用事業総利益	425,647	360,638	(1) 受取雑利息	1,235	1,080
(3) 共済事業収益	560,067	534,529	(2) 受取出資配当金	48,810	48,810
共済付加収入	523,926	500,877	(3) 貸貸料	1,708	1,115
共済貸付金利息	0	0	(4) 雜収入	45,396	38,742
共済奨励金	15,665	11,531	(5) 貸倒引当金戻入	13	0
共済配当金	17,276	18,831	(6) 持分法による投資益	0	0
その他の収益	3,200	3,291	4. 事業外費用	25,238	50,200
(4) 共済事業費用	33,880	30,243	(1) 支払雑利息	948	883
共済借入金利息	0	0	(2) 貸倒損失	0	0
共済推進費	11,481	7,812	(3) 寄付金	2,013	899
共済保全費	14,827	15,026	(4) 雜損失	22,253	26,331
その他の費用	7,572	7,405	(5) 貸倒引当金繰入額	24	22,087
共済事業総利益	526,187	504,286	経常利益	179,303	130,614
(5) 購買事業収益	2,187,577	1,709,661	5. 特別利益	13,680	18,208
購買品供給高	2,180,241	1,622,123	(1) 信用事業特別利益	0	0
(うち購買手数料)	345,055	262,557	(2) 固定資産処分益	0	0
修理サービス料	2,430	2,654	(3) 一般補助金	0	0
その他の収益	4,907	9,174	(4) その他の特別利益	13,680	18,208
(6) 購買事業費用	1,879,015	1,406,786	6. 特別損失	7,148	11,781
購買品供給原価	1,835,186	1,359,566	(1) 信用事業特別損失	0	0
購買品供給費	21,105	20,364	(2) 固定資産処分損	2,911	4,117
その他の費用	22,723	26,855	(3) 固定資産圧縮損	1,233	0
購買事業総利益	308,563	302,875	(4) 減損損失	0	7,659
(7) 販売事業収益	1,462,154	1,217,937	(5) その他の特別損失	3,005	5
販売品販売高	1,339,602	1,097,538	税引前当期利益	185,834	137,039
販売手数料	62,066	61,880	7. 法人税、住民税及び事業税	57,762	49,100
その他の収益	60,486	58,520	8. 法人税等調整額	△ 2,615	△ 158
(8) 販売事業費用	1,273,824	995,226	9. 少数株主利益	△ 7,695	△ 8,225
販売品販売原価	1,221,457	941,210	10. 当期剰余金	122,990	79,872
販売費	15,597	17,009	11. 当期損失金	-	△ 8,761
その他の費用	36,770	37,007	12. 前期繰越剰余金	147,183	166,043
販売事業総利益	188,329	222,711	13. 再評価差額金取崩額	-	△ 7,289
(9) 保管事業収益	2,249	2,409	14. 経営安定化積立金取崩額	-	7,659
(10) 保管事業費用	2,058	2,609	15. 営農経済事業基盤強化積立金取崩額	-	-
保管事業総利益	190	△ 200	当期未処分剰余金	270,172	246,290

注：記載の金額は、千円未満の金額を四捨五入して表示しています。よって、各数表上の数字は合計しても合計欄などと一致しない場合があります。

**連結キャッシュフロー  
計算書**

(単位：千円)

科 目	3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	169,379	144,460
減価償却費	83,783	129,172
減損損失	△ 3,497	△ 545
外部出資等償却	5,000	889
貸倒引当金の増加額	△ 14,322	27,813
外部出資等損失引当金の増加額	0	0
賞与引当金の増加額	△ 464	△ 2,024
退職給付引当金の増加額	3,886	△ 4,538
役員退任給与引当金の増加額	6,347	6,222
信用資金運用収益	△ 418,531	△ 396,782
信用資金調達費用	9,594	6,672
共済貸付金利息	△ 15,665	△ 11,531
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 50,045	△ 49,890
支払雑利息	948	883
有価証券関係損益(△)	139	△ 14
固定資産売却損益(△)	2,911	4,117
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 346,837	△ 182,637
預金の純増(△)減	△ 500,000	△ 158,377
貯金の純増減(△)	1,451,085	569,257
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,764	△ 1,764
その他の信用事業資産の純増(△)減	14,867	2,265
その他の信用事業負債の純増減(△)	197,520	△ 28,810
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	100	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 21,552	△ 22,307
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 4,950	△ 10,385
共済未払費用の純増減(△)	△ 288	△ 1,877
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 602	△ 250
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 27	△ 14
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 34,467	△ 83,805
経済受託債権の純増(△)減	2,665	△ 6,509
棚卸資産の純増(△)減	353,249	△ 93,959
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	39,041	26,896
経済事業受託債務の純増減(△)	25,977	29,118
その他の経済事業資産の純増(△)減	662	△ 1,528
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 2,167	15,802
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増(△)減	38,367	△ 54,304
その他の負債の純増減(△)	△ 130,313	11,125
未払消費税等の純増減(△)	21,436	△ 5,940
信用事業資金運用による収入	441,842	423,387
信用事業資金調達による支出	△ 15,544	△ 7,479
共済貸付金利息による収入	15,668	11,531
共済借入金利息による支出	0	0
小計	1,323,431	442,717
雑利息及び出資配当金の受取額	50,045	49,890
雑利息の支払額	△ 948	△ 883
法人税等の支払額	△ 44,397	△ 50,250
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,328,131	441,474
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出(△)	△ 1,074,618	△ 793,948
有価証券の売却による収入	212,738	390,638
有価証券の償還による収入	△ 26,747	△ 189,533
補助事業の受入による収入	1,233	0
固定資産の取得による支出(△)	0	△ 29,031
固定資産の売却による収入	4,271	△ 2,393
外部出資の取得による支出(△)	0	0
外部出資の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 883,123	△ 624,267
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入による収入	0	0
設備借入返済による支出(△)	0	0
出資の増額による収入	34,315	62,725
出資の払戻しによる支出(△)	△ 11,827	△ 92,658
持分の取得による支出(△)	17,127	1,564
出資配当金の支払額(△)	△ 25,293	△ 33,477
その他	△ 1	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,321	△ 61,849
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	0
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額(A)</b>	459,329	△ 244,642
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高(B)</b>	2,888,129	3,347,458
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高(C)</b>	3,347,458	3,102,816

# 連 結 注 記 表

令和3年度	令和4年度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等 ..... 3社 株式会社やすらぎの杜 株式会社JA東西しらかわファームサポート 株式会社JA東西しらかわグリーンファーム	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等 ..... 3社 株式会社やすらぎの杜 株式会社JA東西しらかわファームサポート 株式会社JA東西しらかわグリーンファーム
2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	2. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
4. 連結調整勘定の償却 該当事項はありません。	4. 連結調整勘定の償却 該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 42,627,558千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 39,280,100千円 現金及び現金同等物 3,347,458千円	6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 42,382,916千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 39,280,100千円 現金及び現金同等物 3,102,816千円
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記	II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①子会社株式：移動平均法による原価法 ②その他有価証券 ア. 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬） ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品 ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①子会社株式：移動平均法による原価法 ②その他有価証券 ア. 時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬） ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品 ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により処理しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。	2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により処理しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理しています。
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の	3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の

<p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p>	<p>予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 売事業 (利用事業のうちファーマーズマーケットも同一内容) ①委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売取引 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・WCS・ファーマーズマーケット等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。なお、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行</p>
--	---

<p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>つていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>																								
<p><b>3. 貸倒引当金</b></p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 115,933 千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>																								
<p><b>V 貸借対照表に関する注記</b></p>	<p><b>III. 会計方針の変更に関する注記</b></p>																								
<p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,958 千円であります。その内訳は次のとおりです。</p>	<p>1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。</p>																								
<p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="224 703 573 921"> <thead> <tr> <th>固定資産名</th><th>圧縮累計額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>280,705</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1,638</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>219,114</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>495</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>30,006</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>531,958</td></tr> </tbody> </table>	固定資産名	圧縮累計額	建物	280,705	構築物	1,638	機械装置	219,114	車両運搬具	495	器具備品	30,006	合計	531,958	<p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p>										
固定資産名	圧縮累計額																								
建物	280,705																								
構築物	1,638																								
機械装置	219,114																								
車両運搬具	495																								
器具備品	30,006																								
合計	531,958																								
<p>2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。</p>	<p>(1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代て調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p>																								
<p>(2) 収益の計上時期の変更 利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び調製作業それぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。</p>	<p>(3) L P ガスに関する収益認識 購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。</p>																								
<p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="219 1051 807 1224"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr> <tr> <th>種類</th><th>帳簿価額</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td><td>100</td><td>質権</td><td>白河市 (水道料金)</td></tr> <tr> <td>外部出資</td><td>1,000</td><td>質権</td><td>棚倉町 (水道料金)</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>700,000</td><td>質権</td><td>手形借入金</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>580,000</td></tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)	外部出資	1,000	質権	棚倉町 (水道料金)	定期預金	700,000	質権	手形借入金				580,000	<p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を廻し適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は、558 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 628,368 千円、事業費用が 616,500 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 11,888 千円それぞれ減少しております。</p>
担保に供している資産		担保に係る債務																							
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容																						
定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)																						
外部出資	1,000	質権	棚倉町 (水道料金)																						
定期預金	700,000	質権	手形借入金																						
			580,000																						
<p>(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6,500,000 千円を差し入れています。</p>	<p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。</p>																								
<p>3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 115,862 千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 191,850 千円</p>	<p>これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>																								
<p>4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,293 千円</p>	<p>IV. 会計上の見積りに関する注記</p>																								
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 748 千円、延滞債権額は 295,888 千円です。</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p>																								
<p>なお、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のいからまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>	<p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 150,013 千円</p>																								
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p>																								
<p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。</p>	<p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p>																								
<p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。</p>																								
<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 348 千円です。</p>	<p>よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>																								
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>																								
<p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 296,984 千円です。</p>	<p>2. 固定資産の減損</p>																								
<p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,659 千円</p>																								
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p>																								
<p>金額について、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p>	<p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位について</p>																								
<p>は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループについて、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生育させるものとして識別される資産</p>	<p>グループの最小単位としております。</p>																								
<p>グループ</p>																									

額金」として純資産の部に計上しています。	
(1) 再評価を行った年月日	平成 12 年 2 月 29 日
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・ 149, 175 千円	
(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	

## VI 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	70, 664 千円
うち事業取引高	31, 800 千円
うち事業取引以外の取引高	38, 864 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	33, 591 千円
うち事業取引高	33, 301 千円
うち事業取引以外の取引高	290 千円

### 2. 減損会計に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグローピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグローピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグローピングの最小単位としています。

本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
① 売給油所	営業用店舗	機械装置

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

##### ① 営業用店舗

当該店舗の営業収支が短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

##### ① 売給油所 2, 264 千円（機械装置 2, 264 千円）

#### (4) 回収可能価額の算定方法

##### ① 売給油所 正味売却価額はないと判断し、全額減損しております。

## VII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

一定の仮定を設定して算出しております。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 165, 942 千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V. 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 297, 655 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

固定資産名	圧縮累計額
建物	173, 608
構築物	-
機械装置	104, 953
車両運搬具	538
器具備品	18, 556
合計	297, 655

### 2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容
定期預金	100	質権	白河市 (水道料金)
外部出資	1, 000	質権	棚倉町 (水道料金)
定期預金	700, 000	質権	証書借入金 580, 000

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金 6, 500, 000 千円を差し入れています。

### 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

#### (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 105, 701 千円

#### (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 185, 879 千円

### 4. 役員との間の取引に対する金銭債権の総額

#### 理事及び監事に対する金銭債権の総額 21, 151 千円

### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)まで掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 107, 103 千円、危険債権額は 228, 489 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 335, 592 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

#### 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行經營層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これららの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度

の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動

リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在

在指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価

値が43,201千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、

金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定

額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金

額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資

金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流

動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、

商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの

策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

##### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	42,106,430	42,107,206	776
有価証券			
その他有価証券	2,031,410	2,031,410	-
貸出金	16,292,305		-
貸倒引当金（*1）	112,531		-
貸倒引当金控除後	16,179,774	16,649,509	469,735
資産計	60,317,614	60,788,125	470,511
貯金	61,198,086	61,203,948	5,862
借入金	587,056	587,053	△3
負債計	61,785,142	61,791,000	5,859

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### (2) 金融商品の時価の算定方法

###### 〔資産〕

###### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

###### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

「金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・151,338千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

#### VI. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	72,118千円
うち事業取引高	33,252千円
うち事業取引以外の取引高	38,866千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	36,103千円
うち事業取引高	35,739千円
うち事業取引以外の取引高	364千円

##### 2. 減損損失に関する注記

###### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、購買店舗、給油所、福祉センター、ガス食材センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。また、営農センター、農業関連施設及び直売所は組合全体または各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
①表郷給油所	営業用店舗	土地、建物、機械装置ほか

##### (2) 減損損失の認識に至った経緯

###### ①営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として認識しました。

##### (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①表郷給油所	7,659千円（土地 7,113千円、建物 80千円、機械装置ほか 466千円）
--------	--

##### (4) 回収可能価額の算定方法

###### ①表郷給油所 正味売却価額を採用し、時価は不動産鑑定評価に基づき算定しています。

#### VII. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部保全審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表上額	
外部出資(*1)	3,635,913

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

##### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,106,430	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 溝期のあるもの		-	-	-	-	2,100,000
貸出金 (*1.2)	1,379,320	1,015,909	522,179	801,468	727,652	11,311,572
合計	43,485,750	1,015,909	522,179	801,468	727,652	13,411,572

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 172,610 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 134,204 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

##### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	59,870,741	769,305	419,796	49,890	83,790	-
借入金	581,764	1,764	1,764	1,764	-	-
合計	60,452,505	771,069	421,560	51,654	83,790	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### VIII 有価証券に関する注記

##### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

##### 2. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

##### (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却 原価	差額
貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	1,536,860	2,003,649
	地方債	54,550	55,395
合計	2,031,410	2,103,044	△71,634

す。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.23% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 142,100 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

##### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	42,106,430	41,945,104	△2,949
有価証券			
その他有価証券	2,434,720	2,434,720	-
貸出金	16,461,526		
貸倒引当金 (*1)	135,813		
貸倒引当金控除後	16,325,714	16,469,682	143,968
資産計	60,708,487	60,849,506	141,019
貯金	61,738,225	61,725,280	△12,944
借入金	585,292	584,123	△1,169
負債計	62,323,517	62,309,403	△14,113

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定してい

(※) なお、上記の差額に繰延税金資産 19,506 千円を加えた額△52,128 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## IX. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付制度の概要等

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、一般財団法人 全農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	167,573 千円
②退職給付費用	12,421 千円
③退職給付の支払額	△10,656 千円
④期末における退職給付引当金	169,338 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	745,841 千円
②特定退職金共済制度	△576,502 千円
③未積立退職給付債務	169,338 千円
④退職給付引当金	169,338 千円

#### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	12,421 千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	36,829 千円
合 計	49,250 千円

### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,258 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,794 千円となっています。

## X. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	46,111 千円
賞与引当金	9,998 千円
役員退職慰労引当金	6,913 千円
未払費用	5,390 千円
減損損失	67,812 千円
未払事業税	3,023 千円
外部出資減損	3,455 千円
その他有価証券評価差額金	19,506 千円
令和 4 年種子助成金	1,638 千円
その他	2,484 千円
繰延税金資産小計	166,329 千円
評価性引当額	△67,493 千円
繰延税金資産合計	98,836 千円

### 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.23%

法定実効税率と法人税負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

ます。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表上額
外部出資	3,635,023

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,548,053	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 清算あるもの		-	-	-	-	2,700,000
貸出金 (*1,2)	1,328,586	580,354	503,304	815,565	769,674	11,537,773
合計	43,276,639	580,354	503,304	815,565	769,674	14,237,773

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 156,915 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 125,110 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,160 千円は償還日が特定できないため、含めています。

#### (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	59,864,761	1,140,147	378,125	62,740	292,452	-
借入金		581,764	1,764	-	-	-
合計	59,866,525	1,721,911	379,889	62,740	292,452	-

(\*1) 貯金のうち、要求払金については「1 年以内」に含めています。

## VIII. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他の有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却 原価	差 额
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超過する もの	国債	2,348,550	2,556,472	△247,882
	地方債	86,130	55,438	△31,358
合計		2,434,720	2,655,500	△260,180

(※) なお、上記の差額に繰延税金資産 71,119 千円を加えた額△190,061 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### IX. 退職給付に関する注記

##### 1. 退職給付制度の概要等

###### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	169,338 千円
②退職給付費用	16,280 千円
③退職給付の支払額	△21,533 千円
④期末における退職給付引当金	164,085 千円

###### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	736,851 千円
②特定退職金共済制度	△572,766 千円
③未積立退職給付債務	164,085 千円
④退職給付引当金	164,085 千円

###### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	16,280 千円
特定退職共済制度への拠出金「厚生費」	35,756 千円
合 計	52,036 千円

##### 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,036 千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、146,216 千円となっています。

#### X. 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金	8,220 千円
退職給付引当金	44,680 千円
賞与引当金	9,405 千円
役員退職慰労引当金	8,220 千円
未払費用	7,982 千円
減損損失	66,398 千円
未払事業税	2,342 千円
外部出資減損	3,455 千円
その他有価証券評価差額金	71,119 千円
その他	3,891 千円
繰延税金資産小計	225,712 千円
評価性引当額	△75,699 千円
繰延税金資産合計	150,013 千円

##### 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.24%
住民税均等割等	3.47%
評価性引当額の増減	6.47%
過年度法人税等戻入額	△0.10%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税の負担率	32.79%

#### XI. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 第4 連結剰余金計算書

第22年度 令和4年3月1日から  
令和5年2月28日まで

### 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1 資本剰余金期首残高	1,153
2 資本剰余金増加額	0
3 資本剰余金減少額	0
4 資本剰余金期末残高	1,153
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	3,391,941
2 利益剰余金増加額	80,243
当期純利益	79,873
再評価差額金取崩額	△ 7,289
目的積立金取崩額	7,659
3 利益剰余金減少額	33,477
配当金	33,477
4 利益剰余金期末残高	3,438,709

**農協法に基づく開示債権**

(単位:百万円)

区分	3年度	4年度	増 減
破綻更生債権及び これらに準ずる債権額	1	1	0
危険債権額	296	335	39
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小計	297	336	39
正常債権額	16,022	16,151	129
合計	16,319	16,487	174

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2.危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び子利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3.要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4.三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6.正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

**連結ベースの事業別経常収益**

(単位：百万円)

区分	項目	3年度	4年度
信用	事業収益	476	447
	経常利益	125	52
共済	事業収益	560	534
	経常利益	213	225
農業関連	事業収益	3,059	2,549
	経常利益	△ 34	△ 17
生活その他	事業収益	1,010	841
	経常利益	△ 60	△ 60
営農指導	事業収益	11	11
	経常利益	△ 74	△ 80
合計	事業収益	5,116	4,384
	経常利益	179	127

## **連結自己資本の充実の状況**

### **◆連結自己資本比率の状況**

5年2月末における連結自己資本比率は、18.37%となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	東西しらかわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	1,731百万円（前年度1,751百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 連結自己資本比率の状況

4年度(令和5年2月28日現在)連結自己資本比率の状況

(単位:千円、%)

項目	4年度		3年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,165,282		5,092,454	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,730,798		1,750,911	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	3,485,627		3,391,479	
うち、外部流出予定額(△)	△ 33,476		△ 25,292	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,667		△ 24,644	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,290		6,223	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,290		6,223	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,384		15,577	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,182,956		5,114,255	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	13,234	0	14,295	0
うち、のれんに係るものの額	13,234	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	14,295	0
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額(口)	13,234		14,295	

項目	4年度		3年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
<自己資本>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5, 169, 722		5, 099, 960	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	25, 038, 169		27, 462, 183	
資産（オン・バランス項目）	25, 038, 169		27, 462, 183	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入させるものの額の合計額	115, 386		115, 386	
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	0		0	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）に係る額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの）に係る額				
うち、前払年金費用に係る額				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿の差額に係るものの額	115, 386		115, 386	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0	
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3, 090, 328		3, 066, 941	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	28, 128, 497		30, 529, 124	
<自己資本比率>				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.37%		16.70%	

(付表5) オペレーションナル・リスク相当額算出表

(単位：千円、% )

期	掛目	オペレーションナル・リスク相当額	直近1年間 (T)		左記の前1年間 (T-2)		左記の前1年間 (T-2)	
			粗利益 (掛目前) A	粗利益 (掛目後) A'	粗利益 (掛目前) C	粗利益 (掛目後) C'	粗利益 (掛目前) C	粗利益 (掛目後) C'
	15%	261, 174	1, 820, 045	273, 007	1, 790, 194	268, 529	1, 613, 234	241, 985

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	エクspoジヤーの 期末残高	3年度		4年度		
		リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoジヤーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	519,647	0	0	434,077	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,006,289	0	0	2,600,821	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,777,216	0	0	1,609,748	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,249,989	9,049,997	362,000	45,085,091	9,017,018	360,681
法人等向け	783,275	517,531	20,701	760,856	512,221	20,489
中小企業等向け及び個人向け	1,461,290	993,090	39,724	1,506,043	813,917	32,557
抵当権付住宅ローン	1,620,380	565,526	22,621	1,498,666	346,114	13,845
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	75,660	107,122	4,285	237,051	128,295	5,132
取立未済手形	15,280	3,056	122	13,742	2,748	110
信用保証協会等による保証付	5,406,793	534,044	21,362	5,724,418	565,183	22,607
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	631,093	631,093	25,244	630,203	630,203	25,208
(うち出資等のエクspoジヤー)	631,093	631,093	25,244	630,203	630,203	25,208
(うち重要な出資のエクspoジヤー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	8,773,598	14,945,333	597,813	9,105,035	12,907,083	516,283
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoジヤー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoジヤー)	4,115,819	10,289,549	411,582	4,115,819	10,289,549	411,582

(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	24,231	60,577	2,423
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクspoージャー)	4,657,778	4,655,784	186,231	4,964,985	2,556,957	102,278
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	115,386	4,615	0	115,386	4,615
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクspoージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	68,320,515	27,462,183	1,098,487	69,205,751	25,038,170	1,001,527
オペレーションナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナルリスク相当額を8%で除した額 a  3,066,941	所要自己資本額 b=a×4%  122,678	オペレーションナルリスク相当額を8%で除した額 a  3,090,328	所要自己資本額 b=a×4%  123,613		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a  30,529,124	所要自己資本額 b=a×4%  1,221,165	リスク・アセット等(分母)計 a  28,128,497	所要自己資本額 b=a×4%  1,125,140		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。

5. 「経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

7. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益}(正の値の場合に限る) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 閣
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスプロジャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスプロジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスプロジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスプロジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		3年度			4年度			三月以上延滞エクスボージャー	
		信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスボージャー	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	161,863	161,863	-	9,770	132,881	132,881	-	3,823
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	20,003	20,003	-	-	18,003	18,003	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	1,229	1,229	-	1,229
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	43,757,443	43,757,443	-	-	43,437,423	43,437,423	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,877,986	1,772,185	2,105,802	-	4,301,029	1,600,662	2,700,367	-
	上記以外	1,072,978	1,072,978	-	-	1,233,080	1,233,080	-	-
個人		11,742,908	11,742,908	-	168,234	7,924,664	7,924,664	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
業種別残高計		60,633,181	58,527,380	2,105,802	178,004	57,048,309	54,347,942	2,700,367	5,052
1年以下		41,911,191	41,911,191	-		42,256,619	42,256,619	-	
1年超3年以下		542,764	542,764	-		441,468	441,468	-	
3年超5年以下		634,423	634,423	-		821,692	821,692	-	
5年超7年以下		847,292	847,292	-		758,015	758,015	-	
7年超10年以下		1,010,714	1,010,714	-		828,222	828,222	-	
10年超		14,795,499	12,689,697	2,105,802		15,714,015	13,013,645	2,700,367	
期限の定めのないもの		893,464	893,464	-		8,385,720	8,385,720	-	
残存期間別残高計		60,635,347	58,529,545	2,105,802		69,205,751	66,505,381	2,700,367	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスボージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスボージャーを含めています。

4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	3年度				4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	17,827	5,789	-	17,827	5,789	5,789	6,965	-	5,789
個別貸倒引当金	112,169	110,144	-	112,169	110,144	110,144	158,977	2,415	107,729
									158,977

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	3年度						4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-	110,144	158,977	2,415	107,729	158,977	2,415
業種別計	112,169	110,144	-	112,169	110,144	-	110,144	158,977	2,415	107,729	158,977	2,415

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

	3年度			4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスクウエイト 0%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 2%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 4%	-	-	-	-	-
	リスクウエイト 10%	-	533,045	533,045	-	565,183
	リスクウエイト 20%	-	9,053,054	9,053,054	-	9,019,767
	リスクウエイト 35%	-	565,527	565,527	-	346,114
	リスクウエイト 50%	-	881	881	-	3,978
	リスクウエイト 75%	-	993,091	993,091	-	813,917
	リスクウエイト 100%	-	5,929,008	5,929,008	-	3,827,362
	リスクウエイト 150%	-	97,029	97,029	-	111,722
	リスクウエイト 250%	-	10,289,549	10,289,549	-	10,350,126
	リスクウエイト その他	-	-	-	-	-
リスクウエイト1250%		-	-	-	-	-
計		-27,461,184	27,461,184	-	25,038,169	25,038,169

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクexploージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によるリスク・ウェイトを変更したエクexploージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクexploージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクexploージャーがあります。

5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	3年度		4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			200,000	
中小企業等向け及び個人向け	48,959		49,757	397,981
抵当権住宅ローン				1,187,159
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外				3,006,495
合計	48,959		249,757	4,591,635

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,653,913	3,635,913	3,635,023	3,635,023
合計	3,635,913	3,635,913	3,635,023	3,635,023

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位：千円)

3 年度			4 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	1,022	-	-	890

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

3 年度		4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	71,634	0	261,180

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

3 年度		4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを用いてリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.241年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮して

いません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券が増えたことにより金利リスク量が増加したことによるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	594	770	0	9
2	下方パラレルシフト	△841	△474	4	0
3	スティープ化	676	803		
4	フラット化	△524	△483		
5	短期金利上昇	△76	△64		
6	短期金利低下	28	△36		
7	最大値	676	803		
8	自己資本の額	本		ヘ	
		当期末		前期末	
		5,090			

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの4年3月1日から5年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月30日

東西しらかわ農業協同組合

代表理事組合長 菊池 教夫

**memo**

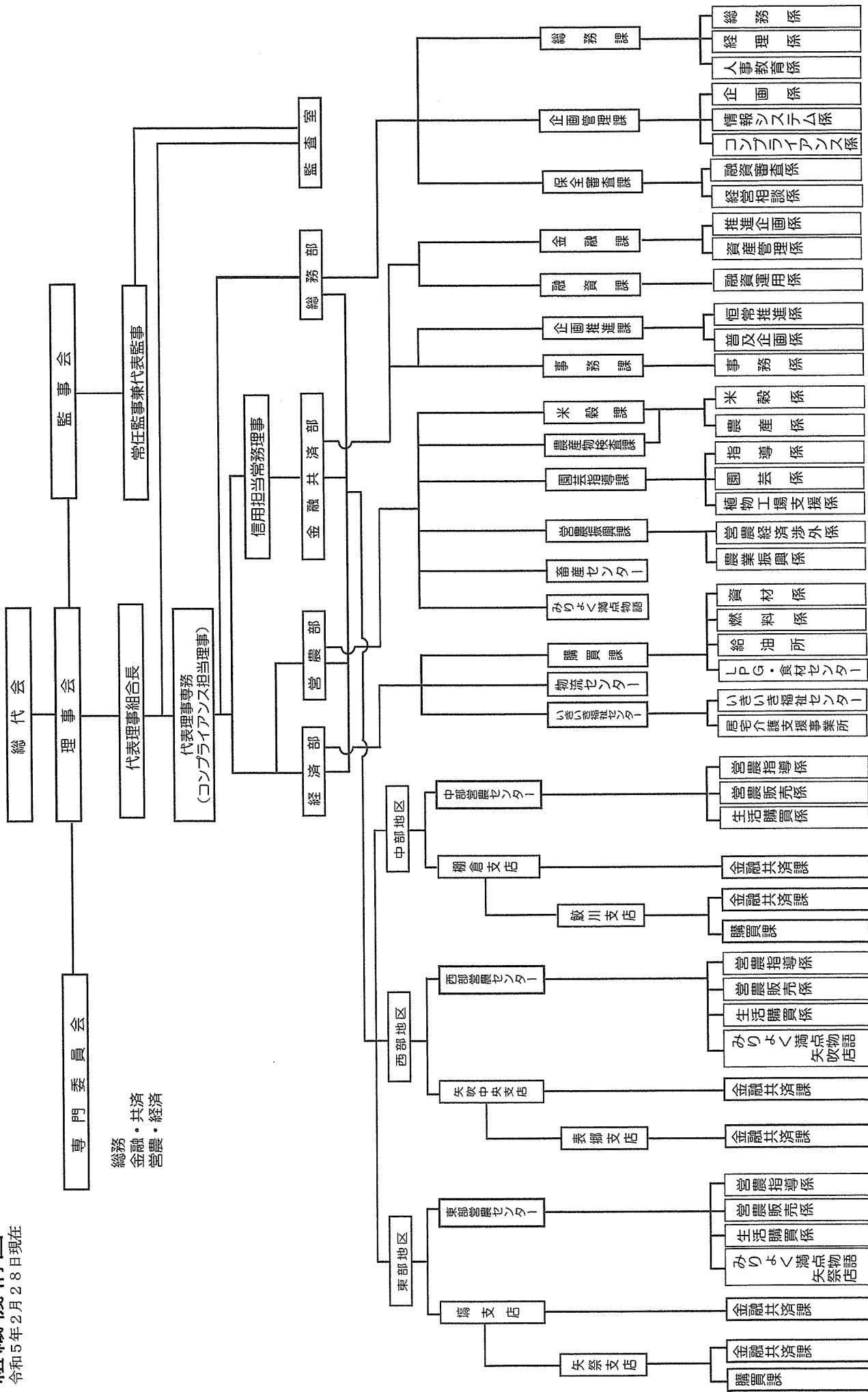
## J Aの概要

令和4年3月1日～令和5年2月28日

Disclosure

## 8. 組織機構図

二二  
現在



(注) コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス担当責任者を経営部長、コンプライアンス責任者を各部・室長、営業センター、支店長とし、コンプライアンス担当者を各次・課長とする。

## 当ＪＡの組織等

### ■ 地 区 ■

当ＪＡの地区は、以下の区域です。

白河市表郷中野、表郷内松、表郷番沢、表郷社田、表郷金山、表郷梁森、表郷高木、表郷三森、表郷下羽原、表郷小松、表郷八幡、表郷中寺、表郷堀之内、表郷河東田、表郷深渡戸、関辺

西白河郡矢吹町中畑、中畑南、平鉢、国神、大畑、住吉、前久保、上の前、寺内東、寺内南、寺内西、寺内、鍋内、根宿、松房、東長峰、西長峰、五本松、弥栄、松倉、上敷面、諏訪清水、八幡町、田町、清水塚、大久保、文京町、沢尻、中町、大町、花咲、本町、北町、滝八幡、善郷内、井戸尻、館沢、新町、大和内、北浦、赤沢、川原、堰の上、曙町、小松、一本木、東郷、大池、南町、本郷町、境町、東の内、田内、子ハ清水、牡丹平

岩瀬郡天栄村大字高林字日向、字日照田、字三合谷地、字上野、字屋敷下、字後田、字芋畑、大字小川字沖田畑、大字柿の内字沖内、大字沖内字上ノ原

東白川郡棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

## ■ 役員構成

(5年2月28日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	薄葉 功	理 事	佐川 浩一
代表理事専務	菊池 教夫	理 事	高橋 一夫
常務理事	稻川 洋	理 事	角田 敏一
理 事	小峰 保広	理 事	佐藤 達彦
理 事	薄井 喜一	理 事	圓谷 實
理 事	長久保 誠一	理 事	遠藤 サト子
理 事	松本 昭二	理 事	滝田 恵子
理 事	大山 伸一	常任監事兼代表監事	永山 正英
理 事	原 光徳	監 事	野崎 繁尚
理 事	丹治 正紀	監 事	荒川 実
理 事	金澤 孝幸	員 外 監 事	小林 俊光

## ■ 会計監査人の名称

(5年2月28日現在)

みのり監査法人 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

## ■ 組合員数

(5年2月28日現在)  
(単位：人)

区 分	3 年 度	4 年 度	増 減
正 組 合 員	5,518	5,434	△ 84
個 人	5,500	5,414	△ 86
法 人	18	20	2
准 組 合 員	4,128	4,165	37
個 人	3,938	3,976	38
法 人	190	189	△ 1
合 計	9,646	9,599	△ 47

# 組合員組織

(5年2月28日現在)

(単位:人)

	組織名	構成員数	
生産組織	稻作協議会	9	名
	園芸協議会	5	名
	畜産協議会	8	名
	和牛繁殖専門部会	129	名
	養豚専門部会	1	名
	肉用牛専門部会	9	名
	稻作専門部会 中部支部	40	名
	トマト専門部会 中部支部	24	名
	きゅうり専門部会 中部支部	18	名
	にら専門部会 中部支部	11	名
	いちご専門部会 中部支部	11	名
	稻作専門部会 西部支部	45	名
	トマト専門部会 西部支部	44	名
	きゅうり専門部会 西部支部	21	名
	にら専門部会 西部支部	13	名
	中玉トマト生産部会(西部)	8	名
	ミニトマト生産部会(西部)	9	名
	稻作専門部会 東部支部	42	名
	トマト専門部会 東部支部	16	名
	きゅうり専門部会 東部支部	38	名
	いちご専門部会 東部支部	21	名
	いんげん専門部会 東部支部	35	名
	花卉生産部会(東部)	20	名
	野菜特産部会(東部)	21	名
	みりょく満点物語出荷者協議会	506	名
協力組織	表郷地区農業青色申告会	16	名
	中畠種子生産組合	36	名
	塙受託者部会	16	名
	久慈川中部地区生産組合	7	名
	矢祭受託者協議会	24	名
	青年連盟	44	名
	女性部	316	名
	年金友の会	5,388	名
	表郷農事組合	25	組合
	中畠農事組合	25	組合
	矢吹農事組合	8	組合
	棚倉農事組合	70	組合
	矢祭農事組合	58	組合
	塙農事組合	66	組合
	鮫川農事組合	59	組合

## JAのあゆみ

日付	行事	内容
平成13年 3月 1日	JA東西しらかわ発足式	「JA東西しらかわ」が発足
4月23日	合併に伴う財産引継ぎ式	新JAへ旧7JAからの財産の引継ぎ
4月28日	旧JA組合員大会	表郷・中畑・矢吹・棚倉・矢祭・塙 鮫川
4月29日	旧JA組合員大会	表郷・中畑・矢吹・棚倉・矢祭・塙 鮫川
7月13日	JA東西しらかわ年金友の会総会	「JA東西しらかわ年金友の会」統合発足
8月 3日	生産部会連絡協議会園芸協議会	生産部会協議会「園芸協議会」が発足
8月31日	生産部会連絡協議会水稻協議会	生産部会協議会「水稻協議会」が発足
9月 4日	生産部会連絡協議会畜産協議会	生産部会協議会「畜産協議会」が発足
9月16日	臨時総代会・総代研修会	定款の一部変更及び新総代の研修
平成14年 1月31日	JA東西しらかわ女性部設立総会	「JA東西しらかわ女性部」統合発足
5月19日	第1回通常総代会	合併2年目の執行・監査体制を決定
5月31日	JAいきいき福祉センター開所式	高齢者福祉事業がスタート
6月28日	経営改革プロジェクト発足式	
10月28日	第1回臨時総代会	定款の一部変更他
平成15年 1月21日	JA青年部連絡協議会	常勤役員との懇談会
5月24日	第2回通常総代会	理事の補欠選任他
7月31日	JA東西しらかわ農業青年連盟設立総会	「JA東西しらかわ農業青年連盟」統合発足
9月12日	第1回合併研究会・幹事会	JA東西しらかわ・JAしらかわ
10月27日	第2回合併研究会・幹事会	
平成16年 1月21日	第3回合併研究会・幹事会	
5月 1日	西部営農センター開所式	中畑・矢吹支店の農業関連事業を統合
5月29日	第3回通常総代会	次期3か年計画の設定他
7月29日	「太郎の四季」福島県農業賞受賞祝賀会	
8月27日	中玉トマト部会設立総会	JA山形市のは場で新品種の研修
10月22日	JA東西しらかわ柿専門部会設立総会	棚倉・矢祭・塙・鮫川の4支店合わせて発足
10月28日	第1回斎場建設委員会	
平成17年 1月18日	みりょく満点焼酎「天狗のいいわけ」販売	
2月 2日	JA東西しらかわ酪農部会設立総会	
3月13日	棚倉町直売所「たな菜館」オープン	
3月14日	表郷支店移転開所式	表郷支店と瀬戸原出張所を統合
5月28日	第4回通常総代会	役員改選 他
11月12日	JA合併5周年感謝祭(～13日)	香西かおり歌謡ショー他
11月13日	JA合併5周年記念式典	合併時功労者への表彰など
平成18年 1月17日	中部営農センター・東部営農センター開所式	(表郷・棚倉)(矢祭・塙・鮫川)の経済事業統合
3月27日	塙支店開所式	
4月14日	アグリソポーター委嘱状交付式	組合員31名に交付
5月27日	第5回通常総代会	定款の一部変更他
9月15日	第6回年金友の会ゲートボール大会	優勝:ニュータウン中山チーム(矢祭支部)
10月13日	JA斎苑やすらぎの杜オープン	
11月18日	満点まつり(～19日)	棚倉町
12月 7日	「みりょく満点本格キムチ」発売記念祝賀会	塙町
平成19年 2月22日	第4回農業振興大会	棚倉町
5月26日	第6回通常総代会	定款の一部変更他
5月28日	平成19年度あぐり講座開講式	
7月11日	第1回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター
9月14日	WCS収穫実演会	
11月 9日	キムチ料理コンクール	
11月26日	臨時総代会	子会社の設立について
平成20年 1月15日	子会社「株式会社やすらぎの杜」設立	
2月 2日	第1回年金セミナー	
2月25日	第5回農業振興大会	
4月28日	JA斎苑やすらぎの杜「矢吹斎場」オープン	矢吹町本町にグランドオープン
5月30日	第7回通常総代会	定款の一部変更他
6月25日	年金友の会第1回ゴルフ大会	白河市
7月16日	第2回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター
8月27日	稻WCS収穫実演会	棚倉町
11月 1日	「こども見守り隊」発足	
11月26日	臨時総代会	農業生産法人の設立について他
12月19日	JAグループ福島組織事業改革検討会議	
平成21年 2月16日	新本店事務所業務開始	
2月17日	新本店事務所オープンセレモニー	
2月24日	第6回農業振興大会	
3月 6日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	
3月 6日	JA出資型農業生産法人「株式会社JAファームサポート」設立	
4月 9日	平成21年度金融事業推進大会	
5月30日	第8回通常総代会	
6月23日	年金友の会第2回ゴルフ大会	棚倉町
6月26日	多目的ホール「みりょく満点」オープン	旧本店を多目的施設として地域に開放
7月17日	第3回年金友の会芸能祭	矢吹町文化センター

日付	行 事	内 容
9月 4日	第9回年金友の会ゲートボール大会	優勝:ニュータウンチーム(矢祭支部)
11月19日	第37回JA福島大会	福島市「パルセいいざか」
平成22年 1月 5日	輸出米出荷式	香港へ毎月5tの出荷
1月29日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	
2月 8日	有料職業紹介所開所	JA出資型農業生産法人(株)JAファームサポート
2月18日	第7回農業振興大会	棚倉町「ルネサンス棚倉」
2月18日	米粉加工品発表会	米粉100%の9品を商品化
5月22日	第1回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市 天狗山球場・表郷球場
5月29日	第9回通常総代会	
6月22日	よい食プロジェクト缶バッジ贈呈式(～23日)	管内幼稚園児・小学児童ら4,432名に贈呈
7月29日	東部多目的ホールオープン	塙町
10月21日	JA東西しらかわ精米センター・精粉施設が開所	
11月19日	オーストラリア向け輸出米出発式	香港に次ぎ2カ国目、5tを輸出。
平成23年 1月 21日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈答	管内中学3年生645名に合格祈願米を贈呈
2月10日	第8回農業振興大会	
3月11日	東日本大震災発生	JA・組合員など
4月 1日	「風評被害を吹き飛ばせ！がんばる福島・がんばる農家」キャンペーンスタート	都内の有楽町、お台場、秋葉原などで管内産野菜の安全性を訴え、農産物直売会を開催
5月 8日	放射性物質と農畜産物に関する研究会	棚倉町 大学教授を講師に招き開催
5月28日	第10回通常総代会	
8月 9日	JA東西しらかわ管内畜産農家総決起大会	塙町 畜産農家の風評被害や出荷制限等への訴え
8月25日	放射能ベクレル検知器導入式	本店 ベクレル検知器導入及びテスト検定
9月 2日	第11回年金友の会ゲートボール大会	白河市表郷
10月26日	TPP交渉参加反対東北ブロック・全国大会	東京 TPP交渉参加への反対活動
11月10日	第5回年金友の会芸能祭	友の会の会員38組、延べ170人が参加
12月16日	表郷多目的ホール来場者1万人記念式典	平成21年6月のオープン以降、1万人を達成
平成24年 1月12日	放射線量土壤マップ作成・調査開始式	測定目標を7,000ヶ所として調査を開始
2月27日	新棚倉支店移転オープンセレモニー	棚倉支店を移転。JA施設では復旧第1号
3月22日	第9回農業復興大会・JA地域放射線量土壤マップ調査報	棚倉町
4月26日	放射線量マップ贈呈式	管内市町村
5月12日	第3回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市 天狗山球場・表郷球場
5月 26日	第11回通常総代会	棚倉町 倉美館
7月20日	第6回年金友の会芸能祭	矢吹町
9月 3日	女性グループ活動助成金交付	地域貢献・教育文化事業の一環として24年度から開
9月30日	アンパンマン交通安全キャラバン	棚倉町 倉美館
平成25年 1月15日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈呈	管内中学3年生680名に合格祈願米を贈呈
1月30日	ファーマーズマーケット出荷者協議会	みりょく満点物語の「出荷者協議会」が発足
3月1日	表郷給油所オープン	白河市表郷
3月29日	農産物直売所「みりょく満点物語」竣工	棚倉町
4月 1日	畜産センター開所式	東部畜産センター
6月14日	みりょく満点物語グランドオープン	棚倉町
7月31日	矢吹中央支店・西部畜産センター竣工	矢吹町
8月12日	矢吹中央支店・西部畜産センター開所式	矢吹町
9月12日	棚倉農業倉庫竣工	棚倉支店
12月18日	育苗センター作業所・事務所竣工	白河市表郷
12月24日	植物工場竣工	白河市表郷
平成26年 1月21日	合格祈願米「満点米」を管内中学3年生に贈呈	管内中学3年生650名に合格祈願米を贈呈
3月1日	平成26年度事業計画発表会	白河市表郷
4月 2日	中畑給油所移転建設工事 起工式	矢吹町
7月 5日	第5回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市表郷
7月26日	どろんこバレー大会	棚倉町
8月 1日	矢吹中央給油所オープニングセレモニー	矢吹中央給油所
11月19日	中畑ATMオープニングセレモニー	矢吹町
12月16日	植物工場外壁デザインコンクール表彰式	白河市
平成27年 1月15日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生600名に合格祈願米を贈呈
2月17日	第12回農業振興大会	白河市表郷
2月23日	女性グループ交流会	矢祭町
3月 1日	平成27年度事業計画発表会	白河市表郷
4月 4日	みりょく満点物語2周年祭セレモニー	棚倉町
5月19日	畜産事業販売高10億円達成記念式典	鮫川村
5月22日	やすらぎの杜棚倉斎場駐車場拡張及び倉庫建設竣工式	棚倉町
7月25日	どろんこバレー大会	棚倉町
9月11日	和牛集出荷場建設工事竣工式	塙町
9月12・13日	創立15周年記念式典・記念講演・コンサート	棚倉町
9月 26日	第5回JA東西しらかわ組合長杯中学野球大会	白河市表郷
11月25日	みりょく満点秋祭り	棚倉町
12月 7日	創立15周年記念旅行第1班	四国
12月13日	創立15周年記念旅行第2班	四国
平成28年 1月14日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生600名に合格祈願米を贈呈
2月 2日	女性わくわくグループ交流会	塙町
2月19日	第13回農業振興大会	白河市表郷
2月27日	平成28年事業計画発表会	白河市表郷

日付	行事	内容
3月26日	㈱JA東西しらかわグリーンファーム竣工式	塙町
4月29日	みりょく満点物語3周年祭	棚倉町
7月30日	まんてんポーク販売記念セレモニー	棚倉町
7月30日	どろんこバレー大会	棚倉町
8月23日	JAはだの友好JA協定書締結	棚倉町
10月22日	みりょく満点秋祭り	棚倉町
平成29年 1月12日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生550名に合格祈願米を贈呈
2月7日	女性わくわくグループ交流会	矢祭町
2月20日	第14回農業振興大会	白河市表郷
平成30年 1月18日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生536名に合格祈願米を贈呈
2月19日	畜産振興大会	棚倉町
2月21日	園芸振興大会	棚倉町
2月26日	水田農業振興大会	棚倉町
4月4日	千葉大・戸定会との協定調印式	棚倉町
5月15日	有害鳥獣対策に伴う物品等の贈呈式	管内役場
10月27日	みりょく満点秋祭り	棚倉町
12月5日	高校合格祈願米贈呈式	管内中学3年生594名に合格祈願米を贈呈
平成31年 2月5日	園芸振興大会	棚倉町
2月15日	女性わくわくグループ交流会	棚倉町
3月14日	第2回畜産振興大会	棚倉町
令和元年 7月6日	どろんこバレー大会	棚倉町
7月29日	ローンセンター開所式	棚倉町
12月2日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生567名に合格祈願米を贈呈
令和2年 4月27日	新型コロナウイルス対策本部会議	棚倉町
5月13日	福島県産米贈呈式(コロナ禍大学生支援)	矢吹町
11月12日	食農教育による「炊飯体験」学習	白河市
11月13日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生484名に合格祈願米を贈呈
令和3年 9月10日	塙厚生病院医療従事者へ激励品贈呈	塙町
10月18日	女性部新聞紙エコバック寄贈	みりょく満点物語各直売所
10月20日	1支店1協同活動塙支店	塙町
11月11日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生443名に合格祈願米を贈呈
12月10日	東西しらかわ農協創立20周年記念式典	棚倉町
12月22日	福島県農業総合センター農業短期大学校との連携協定締結式	矢吹町
令和4年 3月4日	地域活性化事業贈呈式	棚倉町・塙町・駒川村
6月11日	第4回JA東西しらかわ組合長杯ゴルフ大会	棚倉町
7月16日	第24回どろんこバレー	棚倉町
10月21日	JA東西しらかわ年金友の会グラウンド・ゴルフ大会	棚倉町
10月29日	第8回JA東西しらかわ満点ウォーキング	棚倉町
12月15日	合格祈願米贈呈式	管内中学3年生名に合格祈願米を贈呈
令和5年 1月17日	令和4年度健康増進活動	棚倉町

## 店舗一覧及びATM設置状況

(5年2月28日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	東白川郡棚倉町大字流字中豊88番地	0247-57-5923	一
中部営農センター	白河市表郷金山字井戸尻9番地	0248-32-3511	一
表郷支店	〃 (中部営農センター併設)	0248-32-2135	ATM 1台
棚倉支店	棚倉町大字棚倉字崖ノ上36-1	0247-33-3141	ATM 1台
西部営農センター	矢吹町八幡町643番地	0248-42-4142	一
矢吹中央支店	〃 (西部営農センター併設)	0248-42-4141	ATM 1台
東部営農センター	塙町大字常世字雨谷188番地	0247-43-1141	
矢祭支店	矢祭町大字小田川字春田5番地	0247-46-3145	ATM 1台
塙支店	塙町大字塙字大町1丁目20番地3	0247-43-0209	ATM 1台
鮫川支店	鮫川村大字赤坂中野字新宿83番地	0247-49-3131	ATM 1台

### ■ 店舗外ATM設置状況 ■

設置場所	設置台数
エコス棚倉コーナー	ATM 1台
塙厚生病院	ATM 1台

## 5つのみちしるべ

### 「食の王国」宣言

顔のみえる安心・安全な農産物で地域の食卓を潤し、健康な暮らしを約束する農業を振興して、地域から日本の自給率向上を限りなくめざします

### 「ほくと七星」宣言

新JA内の7つのエリアで、それぞれ代表する特産物をひとつ持ち、これらのすべてを合わせて日本一の輝きをもてる地域づくりをめざします

### 「清流の里」宣言

縦横に走る清流に培われた肥沃な大地。自然の宝庫である里山に、青く広い空。これらを守り育み輝きの満ちる「循環型社会」の実現をめざします

### 「地域との共生」宣言

遠き歴史と人々の心の和を大切に、食と農を通じここ固有の文化がさらに発展・活性化するよう地域との共生（安心の田園都市づくり）をめざします

### 「ベストパートナー」宣言

みなさまの夢ある暮らしを応援するために、総合力を生かした真心あふれるベストサービスを提供し、地域に親しまれ愛されるJAづくりをめざします



## 東西しらかわ農業協同組合

〒963-5663 福島県東白川郡棚倉町大字流字中豊88番地

TEL 0247-57-5923 (代表) FAX 0247-23-0015  
URL <https://touzai7.com> E-mail [info@touzai7.com](mailto:info@touzai7.com)